

予 算 審 査 特 別 委 員 会
令和7年3月7日(金)
午前9時28分開議

委員定数 7名

出席委員 7名

田中 博晃	土井裕美子
板橋 真弓	岡本 喜好
阪本 久代	垣内 憲一
南出 昌彦	

他に 議長 森下 伸吾 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第10号 令和7年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第11号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第12号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第13号 令和7年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第14号 令和7年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第15号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第16号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第17号 令和7年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第18号 令和7年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第19号 令和7年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市長	平木 哲朗	副市長	小原 秀紀
教育長	今田 実	危機管理監	大岡 久子
危機管理室長	大渡 明毅	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	秘書広報課長	中村 倫子
職員課長	阿瀬 英俊	人権・男女共同参画課長	林 忠治
地域振興室長	前川 朋久	総務部長	中岡 勝則
総務課長	和田 芳明	財政課長	三嶋 信史
税務課長	田中 恭司	生活環境課長	上垣内康浩
環境美化センター長	兵衛 一郎	消防長	永井 智之
消防警防課長	浦口 正喜	経済推進部長	三浦 康広
産業振興課長	家田 郁久	農林振興課長	安田 秀幸

シイロモーション課
建設部長
建築住宅課長
上下水道部長
福祉課長
こども課長
家庭教育支援室長
教育総務課長
生涯学習課長
監査事務局長
会計管理者

大福 忍
西前 克彦
石井 隆博
堤 健
犬伏 秀樹
萱野 健治
吉田 健司
丸山 恭司
長谷川 典史
岩坪 恭子
兼井 和彦

企業誘致室長
まちづくり課長
農林整備課長
健康福祉部長
いきいき健康課長
子育て世代支援センター課長
教育部長
学校教育課長
中央公民館長
選挙管理委員会事務局長

阪本 敏一
中村 充隆
壺井 敦史
久保 雅裕
石井 義光
坂口 淑子
岡 一行
大谷 裕幸
中田 幸
辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 福井 直記
書 記 諸田 泰己

事務局次長 笹山 奨

(午前9時28分 開議)

○委員長(田中博晃君)ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和7年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第10号から議案第19号までの令和7年度各会計予算10件であります。これの審査を願います。

これより議事に入ります。

審査の進行方法についてですが、本日の審査は、議案第10号 一般会計予算とし、二日目、3月10日(月)は議案第11号から議案第16号までの各特別会計予算の審査を、最終日3月11日(火)は議案第19号 病院事業会計、議案第17号 水道事業会計、議案第18号 下水道事業会計の順で審査を行うことといたします。

なお、本日の審査において未了部分がある場合、二日目は、その未了部分から審査することとし、また、二日目の審査において未了部分がある場合、最終日、下水道事業会計の審査終了後に、その未了部分を審査することといたします。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。委員並びに答弁者とも必ずマイクを使用し、発言が終わればスイッチを切ってください。質疑は一問一答でお願いいたします。

なお、一般会計の歳入歳出全般での質疑は一般会計全般に係わる質疑を想定していますので、質疑を終えた款に遡って質疑することは極力お控えください。

ご協力よろしくお願いたします。

1 議案第10号 令和7年度橋本市一般会計予算について

○委員長(田中博晃君)それでは、議案第10号 令和7年度橋本市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。令和7年度予算説明書をお開きください。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。59ページをお開き願います。

まず、1款 議会費 59ページから62ページまで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中博晃君)ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 総務費 61ページから112ページまで、質疑ありませんか。

板橋委員。

○委員(板橋真弓君)84ページの免許返納のやつかな。18負担金補助及び交付金の中の地域通貨交付事業負担金のとこですね、273万円っていうやつです。資料の方は18ページになってまして、免許返納促進事業っていうことになってるんですけども。これはハシモのポイントが、免許返納した人につくってということで、これは何人に対して何ポイントを予定されているのかということと、どんな形でポイントがつくのか。その辺を教えてください。

○委員長(田中博晃君)地域振興室長。

○地域振興室長(前川朋久君)おはようございます。よろしくお願いたします。

ただ今おただしの件につきましてお答えさせていただきます。地域通貨交付事業負担金としまして、高齢者の免許返納支援事業といたしまして、免許返納を自主的に返納される機会の提供をするとともに高齢者の運転による交通事故減少をさせるための目的としまして、65歳以上で免許返納された方に対して、地域通貨であるハシモの1万ポイントを付与するものでございます。それで、経費につきましては、令和5年度、橋本管内かつらぎ管内で免許返納された方が275名おられましたので、その分の1万ポイントということで273万円を予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長(田中博晃君)板橋委員。

○委員(板橋真弓君)わかりました。

自主返納されてってということで、よく市民さんから、運転にちょっと自信がなくなってきたから返納しようか迷ってるって言われて。でも、返納してしまったら、あと、足がないというか、返納するにしても、どっかお出かけいったりするのに、足がないということで。いや、こういうポイントをつけるのはすごくいいと思うんですけども、後のね、コミュニティバスを利用するとか、デマンドタクシーとか身内の方で乗せてもらえる方がいてたらいいんですけども、そうでない方に関して、そういう方に免許返納したと同時に、こういうサービスがありますよとかっていうことを、ちょっと教えていただきたいとか、移動支援とかも最近では地域でされたりとかしてると思うんですけども、コミュニティバスとかも、時刻表とかっていうことで、そういう質問があった場合は、いろいろと調べていただいて、この地域やったらこのバス、コミュニティバスがありますよとか、これに乗り換えたらここまでいきますよみたいな、丁寧にはやっていたらいいんですけども、その返納時に、そういう不安を払拭するような案内とか情報提供みたいなことはされてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）お答えさせていただきます。

この新規事業でなっておりますので免許返納のポイントをつけるために絶対来庁をしてもらう必要がございますので、そのときにそういう案内をさせていただきますと思います。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、高齢者の交通事故の減少を図りますという目的なんですけれども、昨年度の65歳以上の橋本市民の高齢者の交通事故に遭われた方の人数というのはわかりますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）令和5年度なんですけども、高齢者に対する件数、人

身事故の件数なんですけど30件となっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）おはようございます。3日間よろしくお願ひしときます。

同じところなんですけども。1万ポイントを付与するということなんですけど、1万ポイントっていう、ポイント数ですけども、決めた根拠って言うんか、それを説明お願ひします。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）他市の状況も見させていただいて積算をさせていただいたんですけども、田辺市で5,000円を支給とか、他のところでそういう5,000円程度っていうところが多かったんですけども、この事業に関してはもう5,000円じゃちょっと少なすぎるということで1万程度必要かなということで算出させていただいております。

○委員長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）少し補足させていただきますと、免許返納時にはコストがかかるっていうふう聞いてます。申請するのに1,100円かかるということで聞いてます。残った分っていうんですかね、については、先ほど板橋委員の方からもお話しございましたが、コミュニティバス等を活用していただくための、ハシモでは当然利用は今はできないんですけども、コミュニティバスを活用していただけるだけの財源にさせていただくというような意味合いで、1万ポイントというふうにご設定しております。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）先ほどの室長の説明を聞いてみますと、大体5,000円が多いということだとお聞きしたんですけども。5,000円が多いのに1万ポイントつけるっていうのは財政厳しい中で、それ相応の理由があると思うんですけど、説明お願ひします。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）財政は厳しいんですけども、この高齢者免許返納に関しては住民の方からも何か支援をして欲しいという声がたくさんございますので、それで予算厳しい中ですが、1万ポイントということで、今回はさせていただきたいと思っております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）おはようございます。関連です。

273万円なんですけれども、この人数がオーバーしたら、ずっとその、返納された人の数だけこのポイントをつけるのかわかっていうことが1点と、返納したらこういうポイントがつかますよっていう周知方法はどのようにされるのかその二点だけお答えください。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）お答えさせていただきます。

まず一点目の、予算が超えればどうするかということなんですけども、財政状況もあるんですが、補正予算を要求していきたいなと思っております。

それと、周知方法なんですけども、ホームページとか広報で、そういうのはもちろんのことなんですけど、免許返納に対するチラシを作成させていただきまして、かつらぎ警察とか、はしもと警察署にもそれを置いていただきまして、免許返納をされた方に対してチラシを配っていただくとかという方法も考えておりますので、周知を徹底していきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、これって、これから社会問題になっていくものだと思うんですけど、例えばこの市長が65歳以上ですかね。市長がそこ先頭を切って返した、これからの高齢化社会迎えるにあたって、市長やっぱり秘書持たれて、公務であればドライバーもつく状態ですので、

こういう方は返す。ドライバーがいる方で返さないのに、普通の民間の人が返すってなかなか難しいと思うので、ここは市長が先頭切って返したりするとすごく全国的にもニュースになるんじゃないかと思うんですけど、この辺のお考えをお聞かせ願いますか。

○委員長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）私もすべてが公務じゃないんで、私的にも現在は運転をしています。

公務のときも、例えば、秘書がずっと休みがないっていうときには、自分で行くときもありますし。この目的はあくまで、やはり高齢者の安全対策もあるんですけど、家族の方も非常に、85を超えたりすると免許持っていると心配されるんで。そういう予算つけたんで、できるだけもう危ない人は免許を返納しましょうっていうふうなことも、事前の運動も含めた形を考えてます。

予算をオーバーしたらつけていきますし、私もいつまでも市長やってるわけじゃないんで。市長辞めてまた車の免許取りに行けって言われても、金ばっかりかかって大変なんで、そこはまた、はい。

とにかく安全対策と、そういう早く免許、危ない、自覚してない人もたくさんいるんで、家族に勧められたら免許を返していきましようというふうな運動にでもなっていけばと思っております。

○委員長（田中博晃君）ほか、この地域交通関係。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）おはようございます。先ほどどう周知していくかっていうところで、チラシを作ってというふうにおっしゃったんですけども。このところで見たら印刷費っていうのがなくて、それはどこの部分から出す費用になるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）印刷費に関してはどこかの業者に頼むのではなくって、自前で作らしていただいてそれを配布する形で考えております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）細かくてすみません。

要するにこの交通安全推進に要する経費の中でするっていうことだと思んですけど、項目でいったらどこにあたるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）交通安全推進費に要する経費の中の、需用費の中の消耗品ってところがございますので、そちらの方で対応させていただきたいと思えます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）私もちょっと細かいことですね。これは開始月というか、いつから始められるんですか。4月1日から始められるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）広報の関係もございまして、4月に広報させていただいて6月ぐらいからさせていただきたいなと思っております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）そうしますと、4月に広報出して6月からしますってなりますよね。よく4月に返納した人とかはっていうその問題が出てくるのですが、その措置はされるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）6月に実施はするんですけども、4月1日でされた方に対してもHashi-Mo（ハシモ）ポイントはつくようにさせていただきます。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これ高齢者の方がハシモ使いにくいって一般質問でもあったんですけど、このハシモの、携帯持たれてない方に、カードなんですけど、カードをわざわざまた市役所で作ってきてもらって、使う店舗がないっていうまた話がまた来るんですけど。例えばコミバスの定期券を半年分渡すとか、何かそういうのでいいんじゃないかなと思ったんですけど、なぜこのハ

シモポイントにこだわったのかだけ教えてください。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）本市でもハシモの普及というところも進めておりますので、この免許返納をするときに、ハシモポイントつくんやったらしようというところもあると思いますので、そのところも勘案して進めております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませぬか。特に免許返納関係先にやってしましますけれども。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）すみません。周知の仕方なんですけど、広報とホームページってのを聞かせていただいたんですけども。広報やっぱりちゃんと見とる人見てない人いてると思うんですけどね。回覧とかでそんなんで、紙としてまわしたりとかそんなんはしないんですか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）その辺もなかなか周知ができないってことになれば、まずは広報させていただくんですけども、区長連合会とも相談をさせていただきますし、そういう要望も出てきた場合には、改善の方も考えていきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）免許返納関係大丈夫ですか。

それでは、ほかの項目、総務費ございませぬか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）市制20周年記念で68ページの000206の12の委託料で映像作成委託料100万円ってあるんですけども。どういった映像を、どう、誰を対象に、どういった映像を作られようとしてるのかだけお聞かせください。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）すみません。こちらなんですけれども、令和8年の1月の25日に20周年の記念式典を開催させていただこうと考えております。

その中で、今までメディアさんが撮った映像とかを活用しまして、それを合併当初からの映像を繋ぎ合わせて、来ていただいた市民の方、来賓の方に見ていただくのと同時に、その映像をホームページとかYouTubeを利用して、ホームページやLINEとかフェイスブックでいろんな方に見ていただくようにさせていただこうと考えております。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それは20周年を迎えましたっていうことの広報だけですよね。そういう目的で流す作る。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）20周年を迎えたことをお祝いすることも含めて、橋本市のいろんな魅力の方をPRしていこうと考えております。

橋本市民をPRしましたりとか、橋本市産の地場産品をPRしながら、今までの振り返りをさせていただきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）同じところなんですけれども。映像作成委託料については、秘書広報課でするんで、広報担当もおられると思うんです。やっぱり財政厳しい中こういうところは、なかなか節減して自分らでできないかなっていう。なぜ委託までしてまで作らないのかなと。今の説明を聞いてみますと、もう自前で十分できるんじゃないかという気がするんですけど、その点どうでしょうか。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）橋本市政20周年のコンセプトは、過去未来現在っていうことで振り返るっていうところもありまして、過去の動画とかの映像っていうのは秘書広報課では持っておりませんので、そちらの映像も利用しながら、式典の方で流させていただきたいと考えております。

広報の係の方で別途、自分たちで作らせていただいた映像を二部の方で、いろんな市民さんとか、地域の方を登場していただいた映像を流させていただく計画を立てております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）そしたらこの委託料なんですけども。何社の見積もり取ってこの金額に設定されたんですか。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）1社取らせていただいているんですけども、今度の本見積もりのときには、登録されてる業者すべてのところで、対象となる業者の方で取らせていただく予定にさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）一番上の206なんですけど、20周年に要する経費。市長も前に、こんなことしたいなっていうのを大体イメージ浮かばしてもうたんですけど、具体的にどんな感じで、どういった催しをする予定とかわかりますか。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）まず、主な事業としまして、記念式典を令和8年1月25日に行います。

続きまして、市内小中学生による音楽祭の方を、11月27日にアザレアの方で開催させていただきます。小中学生による演奏や合唱の発表会を予定しております。

続きまして12月19日なんですけれども、NHKの上方演芸会の方を申し込んでおりましてそれが、当選して開催予定となっております。4組の漫才師による講演で公開録音を予定しております。

橋本市制20周年市民提案事業補助金もさせていただく予定にしておりまして、市民団体枠と高校生枠をつくりまして、それぞれ20周年記念事業を盛り上げて、主体的に実施していただける事業を募集する予算を

500万円予算計上しております。そのうち、市民提案事業を400万、高校生提案事業を100万としております。

そのほか、記念品としてノベルティーを作成して、こどもまつり、サマーボール、まっせで配布したりとか、式典とかの記念事業で、地場産品を利用したハンカチなどを配布させていただく予定と、あと市民課さんにおきましては、市制20周年を記念してのオリジナルの婚姻届を準備していただいているところです。あと、本市職員で結成された地域活性化ロックンロールバンドザ★太郎さんが、20周年記念曲を制作していただきましたので、4月1日にお披露目させていただこうと考えております。

主な事業は、以上になります。

○委員長（田中博晃君）ほかに20周年関連で質問ございませんか。

それでは、それ以外の総務費の部分で。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じく70ページのインナープロモーション充実事業ということで、000210のホームページ作成委託料ですかね。はぴもとを充実させて本市の子育て魅力を伝えますということで、ホームページ作成委託料202万円ですけれども、これ長計にも確か閲覧回数目標に載っていると思うんですけども、現在の閲覧数と、これ200万円を投じて何回にしたいっていう回数ももしあればお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）令和5年度で、5万3,310の年間閲覧者数がございます。目標数につきましては、7万8,000を目標としております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）今、皆さんご存じだと思うんですけど、ホームページよりも、何かインスタとか、そういうSNSの方が、何か子育てに特化してアップしていくと、すごくフォロワーが伸びていくっていう特性があるんですけども。こっちの分野に投じるものはなくてホームページのあくまで

作成委託料の方に特化して広報していくというそういうことでしょうか。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）ホームページの方に特化しての改良となります。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）あと、要望なんですけども、今ははぴもとのホームページ見たら、更新してやってくれてはるんですけども、よく何人このページに来てくれてますっていうカウンターがよくついてるんですけども、実際今これないので、我々としては何人来てくれはるのかなっていうのは、見やすいようにそういうカウンター機能ももしよければ、つけていただければ助かります。要望でいいです。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）10ページの000210の、委託料の市勢要覧作成委託料なんですけど。これも毎回様式は決まったもんやと思えますけども、ボリューム的には結構なボリュームだと思うんですけど。これ自前でできないんですか。400万かかっていますけど。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）全ページの方なんですけれども、カラーページとか、させていただいて。配布先なんですけれども報道機関とか関係自治体図書館とか、行政視察に来られる方とか、企業誘致の訪問のときにも利用させていただきたく感じておりますので、その専門の業者の方でしていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）資料のほうは19ページの新規で期日前投票所運営支援事業っていうのが106ページの12の委託料、期日前投票運営支援委託料ってことで361万7,000円と、これが参議院選挙の分で、次のペー

ジちょっと、一緒に同じようなことなので行かせていただいていた方がいいですか。

108 ページの 12 の委託料の期日前投票運営支援委託料で 159 万 6,000 円ということで、これ期日前の投票所の案内とか受付業務ってということだと思っんですけども、前回の衆議院選のときかな。多分これ、もともと職員さんが、受付業務とかがされてるのですかね。今回、新規で委託をするということになるかとは思っんですけども。結構、行事と重なったりとかしてて、なんかすごく大変やったんじゃないかっていうことで思ったら、今回新規でこのように委託にするってということになったかとは思っんですけども、その辺りのこと、それで合ってるかどうか教えてください。

○委員長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）議員のご質問にお答えします。

ご指摘のあったとおりで、確かに衆議院選挙につきましては、従来どおり会計年度任用職員を選挙に合わせて募集するということが、事務の対応をしていく考えでございました。

しかしながら、急な選挙日程の決定ということも相まって、それと、それ以外にもですね、近年、会計年度任用職員さんを、選挙が近づいてくる、予定されているというときに、募集するということをしてきておるのですが、6名から8名程度を毎回、募集をしておるところでしたが、実はこの衆議院選挙以外につきましても、集まりが悪くなってきております。4名とか5名とかということで、期日前投票に従事する職員を持っていってるとぎりぎり、もしくはもう本当に休憩する暇がないというような状況になりました。それでもって、衆議院選挙につきましては、かなりイレギュラーなことになったのですが、市、各課の職員さん、会計年度任用職員さんも含めて、本来は、選挙のときに、選管の予算で賄う会計年度任用職員さんが行っている事務。すなわち期日前投票の受付名簿対象をですね、

システムで受け付けるという、そういうところも含めて、応援を願って、何とかやりくりしたところであります。毎回こういうようなことで人手が足りないっていうようなことになってきますと、なかなか私ども本来の事務の方もできなくなって参りますので、アウトソーシングというお話がありましたので、1度、この策にかけてみようということになっております。

それで、少しだけ説明いたしますが、この委託料につきましては、今イメージしているところでは、まず、来場された選挙人さんを案内するような方を4名から5名。それと、名簿対照、システムの前で座って入場券のチェック、ピッてやる。そういうような方を、各日とも2人をつけるということで、参議院選についてはイメージしております。市長選につきましては、選挙期間も短いですが、案内につきましてはやはり、5名ないし6名を、それと、受付につきましては、2名をそれぞれの日に配置するようなイメージで今は考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところの項目なんですけど、00609の役務費の、この郵便料が、参議院議員選挙のときは、257万円かな。その次のページの、市長選挙のときは、251万円6万円の差なんですけども。これはどういうところから出てくる差額なんですか。教えていただければと思います。

○委員長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ご質問にお答えします。

参議院選挙の場合と、市長選挙の場合の郵便料の差でございまして、まず、市長選挙の場合はですね、市外転出者には入場券を送ることはございません。一方、参議院選挙につきましては、転出先の自治体に選挙人登録されていない、転出後4か月未満の選挙人につきましては発送する必要がご

ございますので、その部分の差額でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかにございます。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。

先ほどの委託料の方なんですけれども、これはどこに委託されるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）それは、選挙。

○委員（阪本久代君）期日前投票。

○委員長（田中博晃君）期日前。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）もちろん、今回初めての試みでありますので、明快な回答にはならないかと思っておりますけれども、指名登録されている中で、人材派遣といえますか、そういうようなジャンルに入っている業者のうちから、総務課の契約関係と相談のうえ、決めていきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかに。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）74ページの、000216の公用車の集中管理等に関する経費なんですけれども。全体的に300万ほど上がってるんですけれども、仮に12の委託料の車両集中管理委託料。令和6年度に比べて若干上がってるんですけど。これはどのような理由からですか。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）こちらのほうにつきましては、アウトソーシングによりましてですね、委託の方を考えております。その部分の上昇というふうな形になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）先ほどの車両の集中管理委託料なんですけれども、昨年度から60万ほどですね上昇してるのは、昨年10月に最低賃金が上昇したことに伴いまして、金額の見直しを行ったことによるものです。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）80ページのインスタグラムの活用ということで、00285のSNS橋本魅力発信事業ですかね。これ、インスタグラムなどSNSってなってるんですけど、これ「など」のは何と何を含まかをまず教えてください。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）すみません。ちょっと「など」と書いてあるのでインスタグラムでございます。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）行政なので文言は厳密によろしくお願いいたします。

後でこれシティプロモーション課がやってるんですけども、インスタグラムという、コンテンツの特性上、要は同じものを、ジャンルのもを上げ続けないと、要はインスタグラムのアルゴリズム上、このアカウントはこれを発信してるんですよっていうのが出てこないの、届きにくいという特性があるんですよ。そうなった場合に、シティプロモーションだと、観光だと観光のことばかり出す。この前聞いたら作ってないんですけど、岡潔先生の数学体験館とか、ああいうものは、数学のことばかりこう上げ続けるとそのアカウントに対して数学に興味ある人がリーチしてくれるっていうアルゴリズムになってるので、これはね、そもそもこのシティプロモーションでやるもの、これはこれでやってくれたらいいんですけども、各課が、子育てやったら子育てのアカウントを作ってやっていかないと、リーチしていかないよという特性があるので、ここはもう1回、インスタって無料ですよ。予算関係ないところでちょっと申し訳ないんですけども、かからないので、もう1回各課でどういう特性があるかっていうことをかんがえた上でSNSの発信っていうのをもう一回取り組んでいただきたいなと思います。言うたら、各項目ごとに皆

さん、アカウント1個ずつ持ってくださいよってことなんですけどね。各課ごと。それでよろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君）要望でいいですか。

○委員（岡本喜好君）要望で結構です。

○委員長（田中博晃君）このことで私も質問いいですか。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）説明、今のところ、SNSのところなんですけれども、説明書見たら、転出抑止と転入促進を図るためターゲット層に届くって言う書かれ方してるんですけれども、転出の要因は今、何と考えていて、戦略的にどう行って届くものを打つのかという部分について、お願いします。

○副委員長（土井裕美子君）シティプロモーション課交流定住係長。

○シティプロモーション課交流定住係長（平田麻理君）転出の要因に関しては大学等ですね、大阪とか京都、神戸に出ていく、そこからまた、就職に繋がっているの、そのままお勤めされるのに転出しているってところが、一番大きな要因と考えています。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）となった場合、転出抑止、転入促進って書かれてるんですけれども、この部分をいかに充実させるかで、内容って変わってくるんですけれども、そういった部分について現状考え方、大学ないから、出て行くのは仕方ないんですけれども、そういった部分で、何か考えがあるんでしょうか。

○副委員長（土井裕美子君）シティプロモーション課交流定住係長。

○シティプロモーション課交流定住係長（平田麻理君）転出抑止については、シビックプライドというところでの抑止を考えているので、このSNSの橋本魅力発信事業委託料と移住関連SNS発信事業委託料と二本立てにしています。

この1つの250万のほうの橋本魅力発信事業委託料については、インナープロモーションを考えており、もう1つの方は、ア

ウタープロモーションとして別々に分けてインスタグラムを発信して、インスタグラムで情報発信で転出抑止、転入促進につなげていく予定をしております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）86ページの行政事務に要する経費のうち、私学振興助成金、これ令和6年度と比べたら大幅に増えてるんですけれども、この内訳とか中身とかどこに対するものなのか説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）こちらのほうについてお答えさせていただきます。

毎年やっております、私学共済ということで、市内に所在しております私学及び奈良の方にあります、五条の方にあります、智弁学園、そちらの方に通われている方の生徒さんの方に対することということで、学校に対してですね、助成をしております。

それと去年から始まりました、ふるさと納税の仕組みを利用いたしました特定の学校に対して寄付をすることができるという形になりましたので、こちらの方につきましては、初芝橋本及びきのくに子どもの村学園、こちらの方にふるさと納税を利用したのがあります。

この部分につきましては令和7年度分といたしましては、きのくに子どもの村学園の方が720万7,000円。そして初芝橋本の方につきましては、345万1,000円という形になっております。

それと、あと先ほどご説明をさせていただきました、初芝橋本及びきのくに子どもの村学園、そして奈良智弁の方に行かれておられる生徒さんに対する補助金の方、助成金の方が80万円という形になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）80 ページの、00223 の24の、ふるさと応援基金積立金なんですけども。残念ながら、昨年より若干減った設定となっておりますけども、非常に期待してるんですけど、この辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）80 ページのふるさと応援基金積立金の減少理由なんですけども、こちらにつきましてふるさと、納税を、本年度6億で見とるんですが、来年5億7000万円にちょっと減らした形で見ております。

原因としましては、本年度、いろんな害虫の被害がですね農産物にあったということで、結構そのふるさと納税が止まったということがございましたので、実績に応じて下げておるとい状況になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）80 ページの18、地域通貨交付事業負担金ってやつなんですけどね。この説明書で見さしてもうたらボランティア講座教室、イベントって書いてあるんですけども。このボランティアって、言うたら市に登録していろんなボランティアやってくれてる、市民に対してのボランティアをやってくれてる人もいてるんですけど、それにはポイントってのはつかないんですかね。

○委員長（田中博晃君）政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（城野将志君）今、参画ポイントのボランティアというところですが、今現在も市の各課で関わっている、ボランティアに参加していただいた方について、把握できる確認できるところにさせていただきますので、どんなボランティアでもってというのは今ではなってません。

昨年度と比べましてボランティアにつきましては、昨年度、10程度のボランティア活動だったんですが、今年度から26の活動

に対して交付するという事になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）先ほどのふるさと、応援基金なんですけども。害虫とかっていう要因はわかるんですけども。新たに、神野々ビールであるとか、いろんな返礼品候補になる商品もあると思いますんで、その辺大変やと思うんですけど、頑張って少しでも多く集めれるようお願いしたいと思います。

答弁結構です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）86 ページの地域安全に要する経費のうち、防犯灯LED更新等補助金400万円なんですけど、これは以前、区や自治会に対しても、期間限定でこの補助金ってあったと思うんですが、これはどういう形の補助金なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）お答えさせていただきます。

平成25年から29年にかけて実施された、橋本市の防犯灯LED化推進事業からの終了から7年が経過しまして、もう防犯灯の交換時期がきております。

区の方からも補助金がないのかということで要望はいただいておりますので、令和7年度から補助金を新設させていただきます。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そうしますと、これは今年だけじゃなくて何年間か続くということでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）そのとおりでございます。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。要するに年度、いついつまでちゅうのはなく、こ

れからずっとということで、よろしいですか。

○委員長（田中博晃君）答弁願います。

地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）単年の事業ではなくて継続してしていきたいと思っております。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）88ページのSDGsの000241の交付金に要する経費なんですけども、これ年々金額が、相当アップしてきてるんですけど、昨年6,700万ほどだったと思うんですけど、今年は8,000万ということなんですけどその辺の要因は何でしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）増加理由に関しましては三点ございまして、まず、集会場管理運営補助金のところなんですけども、令和7年度より面積割ということで、以前までですと世帯割で金額決めておったんですけども、面積割ということで、それを加えさせ、令和7年度より項目をふやしておりますして、それで面積割の方を導入にあたりまして、令和5年度で、集会場の面積を算出調査させていただきました。そしたら109地区あるんですけども71地区の方で、面積の方が高くなっておりますので、ここで558万程度。アップしております。

それと二点目なんですけども。プラスファイブ事業ということで、令和6年度から実施してるものがあるんですけども、これは区事業を自治会で独自に取り組んでいる地域活動に対して、従来のSDGs交付金に加えまして、1事業につき5万円を上乗せる事業でございます。

自主防犯活動、交流イベント、デジタル推進事業、事務改善4つの事業が対象となっておりますして、令和6年度に関しては20事業の予定しておったんですけど、かなりこれが好評でして、実際には120事業を申請していただいております。それでまだ1つも事業を、未申請の区も37ございまして、37を合わせた額、157事業を予算計上

させていただいておりますので、この部分で、585万円程度アップしております。

三つ目なんですけども。令和6年度までにまちづくり課の方で、ちびっこ広場の維持管理委託料ということで、こちらの方をまだ令和7年度から、SDGs交付に統合させていただきますので、これで200万程度を増加しております。それとあと、75歳以上の高齢者のところも少し増えておりますので、合計しまして1,345万円増加となっております。

○委員長（田中博晃君）ほかございせんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）84ページの一番下、000236自治会に要する経費の広報等配送委託料85万円ってなってるんですけども。今まで1世帯あたり1,100円を各広報配ってくる自治会に渡したと思うんですけど郵便料が値上げ多分されてるので、この辺の変動っていうのは、1世帯当たりいくらで計算されるようになるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）この部分に関しましては行政事務は関係ございませんですね、広報をその自治会の方へ配達する方の事業でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかございせんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）90ページなんですけども、000241の電算管理に要する経費の13番の使用料及び賃借料ですかね。相当投資施設等使用料が上がってきておりますけども、この辺の要因は何でしょうか。

○委員長（田中博晃君）政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（城野将志君）ここにつきましてはガバメントクラウド、システム基幹系システムの標準化に係るものの上昇になっておりまして、具体的に言いますと施設等利用料のうちですね、ガバメントクラウドに使うですね、回線のサービス利用料であったり、国が契約するガバメントクラウドを利用するための費用負担という

ことで6,000万、先ほどのガバメントクラウド使うためのサービス利用ということで2,000万。計8000万がガバクラ標準化関係で上昇しております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）94ページの防災備品費、今回はどのようなものを購入されるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）委員のおただしにお答えさせていただきます。

防災備品費についてなんですけども、従来から災害時に備えた備品ということで、毛布であったり仮設トイレ、またトイレ TENT、車椅子用の手すりつきトイレ、折り畳み式ベットで、今回ちょっと橋本高校に防災倉庫というのも備え付ける予定で進めさせていただきたいと考えております。

また、金額にもう1つあるのが、水位監視機器の購入費っていうのも合わせて計上させていただいております。

令和5年度に、17ヶ所設置したものがあるとはなんですけども、その監視装置に新しく5か所を加えて監視できるようにその分の予算も計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）昨年と比べたら、1,000万円ぐらい増えてるんですけども、橋本高校に防災倉庫をつけるのとその水位管理装置っていうか、5ヶ所ふやすっていう、それが増額の主な理由になるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）おっしゃるとおりです。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）92ページ災害対策に要する経費のうちの12番委託料の防災行政無線システム保守委託料、これっていうのは、今も各家庭に配られている防災行政無

線の保守委託料でこれから毎年ずっとこれがかかってくるものでしょうか。

○委員長（田中博晃君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）委員のおただしの件についてお答えいたします。

防災行政無線はこの度、再整備で新しい仕組みに入れ替わっております。そのものについての委託料となりますので、今後、機器をそのまま使っていく限りは発生していくものになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）先ほどの阪本委員との関連なんですけども、002712の災害対策に要する経費の備品購入費の、機械器具費なんですけど、500万ほど上げてるんですけど、これは何を購入されるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）すみません今回ですね、上がってる部分につきましては、今、導入しております防災行政無線の戸別受信機の購入費として、主に454万1,000円計上させていただいてるものと、またですね、和歌山県総合防災情報システムっていうのがあるんですけどもそちらのUPSというの購入するのに予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほか、いかがですか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）74ページの12の委託料の庁舎総合管理委託料。説明書の中では代表電話コールセンター化事業っていうふう書いてあるんですけど、昨年からは、令和6年は2,402万ぐらいやったのかな。それが、コールセンター事業にすることで増えております。800万ぐらい増えるんですけど、これは分割してっていうんじゃなくて、一括して総合管理委託をするんですけども、その中でコールセンターを作ってくださいっていうそういうことなん

かがちょっとよくわからないので。この辺のご説明をお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらの庁舎総合管理委託料ですけれども、昨年度まで電話交換や、それから庁舎の管理ですね、点検とかそういったものがありまして2,400万ほどになってたんですが、そちらの中の電話交換の事務について、9月末です、一旦終了する予定をしております。それによりまして昨年度まであった庁舎交換については2,200万ほどに減ります。それに加えてコールセンターについてはまた別の契約を結ぶ予定をしております。この予算としてはこの委託料中に含まれてるんですけど、今、庁舎管理の業者と契約とはそのまま限りませんで、別の調達を行う予定をしております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）別でコールセンターを設け、コールセンターだけ別個で契約をするってということなんですか。

いま電話交換者さんが、下にお部屋があっていらっしゃるんですけども。その辺のところはどうなるんですか。もう違う別のところに繋がってそこから市の方に繋ぎ直すっていう、そういうコールセンターに一旦つないでっていうそういう感じになるんですか。あそこの部屋が結局無くなって人を置かなくて、どこに委託されるかわからへんけども、コールセンターがあるところに委託されるっていうそういう感覚でいいんですか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今の場所からは10月以降ですね、人は常駐しなくなりまして、外部のコールセンターに繋がるようになります。そこからまた、庁舎の各課に転送すると。このコールセンターでは、これまでの電話交換だけではなくて、一時対応を行うと。その一時対応についても、全部の業務っていうのはなかなかこう、最初からちょっと難しいかなと考えてるんで、他市の事例も参考にしたんですけども、今の

ところ、市民課とそれから生活環境課のうちの一部の事務について、一時対応して順次拡大していきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）そのコールセンターが一時対応をしてくださるってことで、市民さんにとっては、利便性は向上するっていうふうに私たちは理解したらいいんですね。ただこう、はいって言うてつなぐだけじゃなくて、ある程度そこで仕切るといふか采配をしていただいて、つなぐ課をしっかりと着実に相談が行くような課につないでいただけるっていうそういう認識でよろしいですね。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）市民の方、電話かけてこられた方にとっては、転送しなくても、そこで一定の内容についてはもう答えが返ってくると、そういう面でメリットがあると。で、市の職員にとっては、これまで電話対応にかかっていた時間が幾分削減されることで、他の業務に時間を割くことができる。このような目標を考えてます。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。ちょっとね早くて書き込めなかったんですけどもう1回聞くんて申し訳ないんですけど。

先ほど今やっている電話交換の分の2,200万が減ってとかって言われたんやけれども、昨年では2,400万ぐらいが、この800万変わって3,300万というか増えてるんですけど、その減るっていうのは、どこでどう見たらいいんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）内訳の方ですけれども、庁舎の管理ですね、そちらが2,255万5,000円。それから、コールセンターが、運用費用が338万5,000円と、それから初期構築が104万5,000円。合わせて、443万円。それから市民会館ですね。市民会館の清掃、今年度で休館になる市民会館ですけ

ども。そちらの清掃も、含んでまして、それが71万円。あと、それともう一点ですね、新しい内容として内部事務委託。679万1,000円も含まれてます。こちらについては総務課のですね、公用車の車検であったりとか、それから庁舎の管理の一部ですね、総務課の事務の一部を、常駐するアウトソーシングの従事者が担っていくと。その内容も含まれております。

○委員長（田中博晃君）大丈夫ですか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）ちょっと先ほど聞き忘れたんですけども、電算管理運営に要する経費で、施設等使用料が非常に上がっているということなんですけど、これもう仕方ないんですね。業者、メーカーみたいなのを再検討するということはできないんですね。

○委員長（田中博晃君）政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（城野将志君）今、国の方向性としまして、各市、各町とかが、システム導入してるんですけど、それを標準化することで今後、システムが変わっても、変わりやすくするためのベンダーロックを避けるためっていうところではしているところです。

ただ今現行としましては、既存のシステム業者が入ってますので、それを今段階で変えるとなるとやはり、システムに慣れるとか入力作業ってというのが、非常に煩雑になりますので、現段階では、ちょっとコストは増えてきているというところですね。

あと、国の方ではガバラ等で必要な経費等については普通交付税等で措置するという事になってますので、市としましてはそこを最大もらいながらですね、今後システムの選定時、更改時には、再度見積もり、入札をしまして安価なところをであったり、内容見て決めていきたいというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありますか。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）すみません。先ほど庁舎総合管理のところ、金額の内訳

を説明したんですけど、その中で内部事務委託ですね、679万1,000円と言ったんですけども、ちょっと字が汚くて見間違えてて、正しくは619万1,000円でした。

どうもすみませんでした。

○委員長（田中博晃君）ほか皆さんまだ総務費いっぱいあります。あと一個、2つか。総務費いききります。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）100ページの市税賦課に要する経費のうちの12番委託料、データ入力委託料ってというのは、これってというのは、データを外に持ち出して何か入力してもらうものなのか。要は、カウンターの中に誰か来ていただいて入力してもらうものなんか、どういったものなんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）税務課長。

○税務課長（田中恭司君）これは現在の今やってます、確定申告のときの給与報告支払書につきまして、外部にパンチデータを、データを作成、紙からデータ起こしてもらうという作業を委託している費用になります。

○委員長（田中博晃君）ほかございせんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）98ページの委託料、窓口業務等アウトソーシング委託料なんですけども、窓口業務ってことは何人分になるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらのアウトソーシング委託ですけども、来年の8月から内部事務を委託することを考えてます。その内部事務の委託に関しては、4人から5人程度想定しております。この1,277万5,000の中には、この内部事務が968万2,000円とそれから確定申告のですね、運営補助309万3,000円の合計となっております。

○委員長（田中博晃君）ほか、どうぞ。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）ちょっと戻っていただいて76ページなんですけども。

新庁舎整備に要する経費 000230 なんですけども。これ総務経済委員会にも報告事項で上がっておりますけども、この 2,237 万 7,000 円ですけど、これは今現状の仮定しているというか、この報告資料にある計画内容を踏まえての委託料っていうことの金額になるんですか。

○委員長（田中博晃君）政策企画課長補佐。
○政策企画課長補佐（城野将志君）この委託料の金額につきましては、令和 7 年度、令和 8 年度で基本構想、基本計画を定めていくということになります。まず基本構想部分では、集約する複合化する機能であったり、候補地、この辺であったり他の市有地、また橋本駅前でも今事業化の検討もありますので、こういった機能をどこに配置するか、そういった候補地の検討であったり、あとはですね、庁舎の規模であったり、概算モデルプラン、そういったものが委託の中に含まれております。

なので金額としましては基本構想部分がお示ししています、2,237 万 7,000 円、あと債務負担で令和 8 年度基本計画分ということで 2,324 万 4,000 円を予定しておるところでございます。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）102 ページ、窓口業務等アウトソーシング委託料なんですけれども 2,194 万 2,000 円。土日休日の日直業務を含むとは書いてありましたが、これも何人分なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらについては、6 人から 7 人程度、概ね 7 人程度を予定しております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）その中に日直も含まれているということですか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）日直は別に、もう 1 人おります。窓口で 6 人から 7 人程度ということですか。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）76 ページの 000220 の 07 の報償費、一般報償金 560 万かな。これ令和 5 年度も同じだけの金額がついておりまして、地域力創造アドバイザー派遣事業っていうふうにお答えいただいたかと思うんですが、これまた、令和 6 年度も同じようなアドバイザー派遣事業に対する金額だと思うんですが、これ説明の中では月一回の事業の課題をアドバイスしていただいているってことですが、どのような効果が認められてるんのかっていうのがわかったら教えて欲しいんですけど、私の認識で間違いはないですか。同じ派遣事業でよろしいですか。

○委員長（田中博晃君）政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（城野将志君）おっしゃられるとおり同じ内容となっておりますが、今回 3 年を迎えますので令和 7 年度で、この総務省の地域力創造アドバイザー制度っていうのは、今回最後となっております。7 年度の予算につきましては、例えば前年度の施策の見直し時の、施策評価してるんですが、その時に外部意見としていただいたりですとか、今回重点プロジェクトということで人口維持に係る部分、今回も予算計上してるんですけどもその部分の事業検討、課題分析であったり、事業立案、そういった部分のアドバイスいただいたりですね。多岐に渡ってアドバイスをいただいておりますので効果ってのはながら一概には言えないんですが、そういった企画とか事業の立案の能力向上であったり、行政の運営、施策評価に対するアドバイスをいただきながら効率化図っていくという効果を見込んで実施しております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）そうしましたら、この金額 560 万に関しては、すべて国庫補助ということよろしいですか。

○委員長（田中博晃君）政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（城野将志君）国庫補助金ということではないのですが、特別交付税措置ということで最大3年間ということで措置されておる分になってます。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

ありませんので、2款を終わります。

この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時42分休憩）

（午前10時54分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3款、民生費 113ページから156ページまで、質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）114ページの社会福祉総務費に要する経費001002の01の報酬の橋本の暮らしの幸せを作る委員会委員報酬、10万5,000円なんですけど、橋本の暮らしの幸せを作る委員会というのは、どういう規模というか、何人ぐらいでどういう活動をされているのか教えてください。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらにつきましては、本市で策定、今回委託料でも出させていただいているんですけども、地域福祉計画というのを作成させていただいております、その策定にあたる中身の関係のご審議でありますとか、その進捗とかを中心にご審議、ご意見等いただく委員会という形になってございます。

メンバーさんにつきましては、学識経験者をはじめ、一般公募の方、また、保健医療あるいは福祉施設の関係者さま。あと社会福祉のそういう団体、事業所の代表者様あと行政の方からという形で構成してございまして、今現在の委員の人数といたしましては、17名の委員で構成してございます。

今回の予算につきましては、先ほど申しましたように、令和7年度から令和8年度

にかけて、次期計画の策定という作業に入っていくにあたりまして、回数的には2回の開催というのを予定してございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにごございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）118ページお願いします。001059 保健福祉センター管理に要する経費なんですけど。まだ福祉センターは新しいと思うんですけど、10の需用費の施設等を維持修繕料、結構毎年修繕費かかっていると思うんですけど。今回も700万ほどあるんですけど、これの内訳はどうなってますか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）修繕料につきましては内容の中で今回一番大きなものとしたしましては、センターの室外機、こちらセンター全体で26台あるんですけども、10数年経過してくる中でかなり状況が悪いものが出てございまして今回オーバーホールということで令和5年度から、計画的に実施しておるんですけども、令和7年度におきましても6台分、オーバーホールをかけさせていただきたいということで、まず、予算計上させていただいております。こちらが約550万円となっております。

あと主だったところといたしましては、電話機。こちらセンター内約110台ほど、あるんですけども、こちらにつきましても、同様の理由をもちまして、故障の方が最近頻発している等ということで、令和6年度におきましても6台故障して修繕をかけているというところがございます。

こちらにつきましても修繕の方、引き続き必要であるというところで、こちらの方の経費というのも挙げさせていただいて、大きなところについてはこれらのものとなっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）120ページの001012障がい者福祉金等給付に要する経費の

001017 障がい者自立支援に要する経費の中の次のページの18の障がい者施設備品購入費補助金というのは去年なかったんですが、100万円ということで、これはどんな内容になっていますか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらにつきましては市内で障害福祉サービスの事業所を開設された事業所におかれて、国費県費等ですね、そういう補助金助成金を受けられずに、自前というんですか、自己資金のみで開設される事業所に対しまして、その施設の開設にあたって要した備品について上限100万円で補助をするというような内容となっております。

昨年度当初予算ではございませんでしたけども補正で、予算のほうを要求させていただいて計上、ご承認いただいているところでございまして、令和7年度につきましては補正予算対応ではなしに当初の段階で1事業所分予算計上させていただいて速やかに該当する場合には対応したいというふうに考えて計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）118ページの、先ほどは保健福祉センターの修繕の方だったんですけど、17番の備品購入費、これは何を買われるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらの備品購入につきましては2種類ございまして、まず2種類とも中庭の関係になるんですけども、まず一点目が、中庭の方に今現在のびのび教室の方で使っております遊具等ですね、降ろさせていただきまして、ご来館されたお子様が楽しく活用していただいているところなんですけれども。今回、新たにですね、遊具の方を充実させていただきたいというところで、購入という形で上げさせていただいているのが一点でございます。

あともう一点は、中庭、センター開設当初から、ベンチであるとかテーブル、あとシェード等々置いておるんですけども、同じく老朽化、雨風に特にさらされますので、さび等が出ていたりだとか、あるいはもうちょっと故障して、シェードとかはもう開けられないというようなところもございまして、そういうものを今回、新たに更新させていただきたいということで挙げさせていただいているのが内容となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）128ページのいきいきルーム運営委託料ということで191万6,000円ということで、昨年は189万9,000円だったんですけども、ちょっとだけ上がっています。委託先、多分、以前とは変わっているかと思います。

最近すごく活発にたくさんの方が利用されてて、すごくいいなというふうに思っているんですけども。これの状況とか、現在の状況ちょっと教えてください。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただきましたように、今年度から新たにミズノスポーツクラブスポーツサービスというところに委託しております。新規の登録者につきましても、昨年度も250名程度あったんですけど、今年度につきましては、1月末段階では、265名ということで、順調に新規登録者も増えておりまして、実際の延べ人数の利用者数につきましても、今年度、最終的には年間1万6,000人程度を見込んでおるというところで、今後ともこちらのいきいきルームにつきましてはさらなる充実といいますか、利用促進というところで進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。今のそのいきいきルームの運営に関する関連なんですけど、だいぶ、市民の方には人気があって、機械っていうか、運動器具も充実してきてるんですけど、運動器具の更新っていうか、そろそろ買い換えないといけないような時期が来ているのかなと思うんですけど、もうすでに買い替えられてたら別なんですけど、その辺の運動器具の更新とかそういうのはどのようなお考えをお持ちなのですか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。

今年度、実はすでに一部、機器の入れ替えをしております。いきいきルーム内には現在ウォーキングマシンでありましたりとか、自転車をごぐってというようなサイクリング器具みたいな形のもので、合計 22 台のマシンがございます。

こちら開設してからかなり 10 数年、経っておる、というふうなところもございますので、今後また、一部また不具合も出てきておる機器もありますので、計画的に機器の入れ替えというふうなところは検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）140 ページの学童保育に要する経費のうち、施設等維持修繕料 460 万 1,000 円なんですけど、これはどこの学童の維持修繕なんですか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えします。維持修繕料 460 万飛んで 1000 円ですけども、この方は学童保育施設 9 施設のものになります。

紀見、隅田、高野口、橋本、城山、三石の合わせて 9 ヶ所になります。

内容はですね照明設備の LED 化を行うことになっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにごございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）144 ページの 001124 の紀見こども園管理運営に要する経費なんですけど。会計年度任用職員報酬あるんですけども、これ人数は何人になるんでしょう。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）会計年度任用職員につきましては、数がちょっと実は多いんですけども、保育士さんもフルに入っていたり保育士さんと、早朝だけ、また、延長だけ、土曜だけって保育士さんがいらっしやいますので、人数としては、保育士さんが 14 名。調理師さんが 1 名。保育士さん、再任用の方を入れて、それプラス q 名と、新規が 1 名でプラス 2 名ということになります。看護師さんが 2 名。調理師さんで半日だけ入っていただく方が 1 名ということになっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）それ今、説明いただいたの全員会計年度の職員さんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）ここに書いてあるのは会計年度任用職員さんの報酬になりますので、会計年度任用職員になります。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）今の関連で、さっき保育士さんの方は、延長だけとかいろいろということでしたけどその 1 日フルにってなったら何人の方が入られるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）フルタイムで入っている保育士さんは今のところ 7 名の分の予算を確保しております。7 名の予定になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）146 ページの三石保育所管理運営に要する経費 001126 なんですけども、今年委託料若干上がってると思うんですけど、それはどういう理由からでしょうか。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）大きくは公定価格の改正によって単価が上がったっていうところが主になりまして、あと園児数、処遇改善等の加算ということで、支払いなどでの加算を多く取るっていうことが見込まれますので予算のほうを増額しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）146 ページの 001124 の紀見こども園管理運営に要する経費のうちの 10 番の一番下、賄材料費 962 万円なんですけども。この賄いというのは、どういったものなんでしょうか。職員さんにまかないを出すということでしょうか。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）これはすべての給食に使うものということになってまして、職員もちろん園児の分も含めてということになっております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）今回、保育園の給食は無償化で園児は払わずに、園の職員の人には給食費をいただいて提供する、こういう形でよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）そのとおりでありまして、この賄材料費は給食作るのに食材を仕入れるためのお金ということで計上したもので、おっしゃるとおり、給食費等については来年度 1 年間無償化することで、2 月の臨時議会のほうで、議決いただきましたのでそのように進めております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。124 ページの障がい者自立支援給付に要する経費のうちの 19 番扶助費、自立支援（更生）医療費 6,246 万円なんですけど、これは何人ぐらいがこの申請をされて対象となっているか教えていただければありがたい。去年実績なのか、見込みでも結構です。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらの自立支援の医療費につきましては令和 5 年度の実績で申し訳ございません、述べさせていただきまして 351 件という形になってございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）142 ページの保育人件費の職員給ってこれは全部紀見こども園ということでいいとは思んですけどその確認と、これは何人分なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）答弁できますか。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）ただ今のおただしにお答えします。保育所人件費のところに関しましては、紀見こども園の正規職員に係る人件費でございます。人数の想定は 22 名を想定しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）大丈夫ですか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）紀見こども園の園児数が 63 人で、正職員は 20、ごめんなさい。調理も含まれるということですね。そしたらすみません。そしたら、保育士さんは何人なんでしょうか、22 名のうち。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）保育士につきましては 18 人。調理師が 3 人ということで考えております。保育士さんが 19 人です。調理師が 3 人ということで考えております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そしたら幼稚園教諭の方は 19 名のうち、両方の資格を持つてる

方もいらっしゃるんで、一概には言えないと思うけど、幼稚園教諭の方は何人なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）幼稚園の教諭につきましても、すべて保育士資格持つということなので保育教諭という形で配属することになりますのでそういった区分は今のところ行っておりません。

○委員長（田中博晃君）ほかにございますか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）148ページの001112障がい児通園事業人件費なんですけども。これも8,100万ほど給料上がってると思うんですけど。これについては何名で、どういう仕事をされているかお願いします。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）今、おただしの内容について。これはたんぼぼ園に配属する正規職員の人件費でございます。人数は、予算上は18名を予定しております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）140ページの家庭教育支援の001141家庭教育支援推進に関する経費のうち142ページの、報償費の中の記念品代124万8,000円なんですけれども、これは資料の方のブックスタート事業、サードブックの新規事業ということで計上していただいているんですけども、絵本代だと思うんですが、何人分を予定されてますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）今のご質問にお答えします。

この記念品代ですけども、議員おっしゃる通りブックスタート。それからセカンドブック、で今回新たにやりますサードブックの費用となります。ブックスタートにつきましては、絵本代が540円。25人で12か月分です。セカンドブックにつきましては絵本代が1,200円。30人で12ヶ月分です。

サードブックにつきましては、絵本代が1,500円。30人で12か月分計上しております。そこへ1.1の消費税かけるんですけども。以上です。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）その部分の関連ですが、今までもファーストブックセカンドブックと、橋本市としては読書活動、多分、子育て中のお母さんたちとの交流事業という形でやってきていただいているんですけども、サードブックに関してもどのような形で3歳6か月健診のときに、誰が読み聞かせをするのであるとか、そういうその内容を少し説明していただきたいのと、それと、本に関しては確かプレゼントのときに、もうすでにもう持っている本じゃなくて、何か自分で選べるってというような形だったと思うんですけども、そのサードブックに関してもそのようにされるのかどうか、少しちょっと事業内容についてご説明願いますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）このサードブックにつきましても、3歳6か月健診のときに、絵本を読み聞かせをして記念品として渡す形になります。この事業につきましては、家庭教育支援チームヘスティアのメンバーの中に、この絵本の読み聞かせができるメンバーちゅうかな。これをやっていただけるメンバーが10人ぐらいおりますので、その方の中から、毎回6名程度選ばしてもらって、3班ぐらいに分けて絵本の読み聞かせをする形になります。

3歳6か月健診終わってから、センターのロビーのところで、読み聞かせをする形になります。絵本につきましてはいま議員さんおっしゃったように、すでに持っている方もおられますので、5種類か6種類ぐらい、もう少し増えるかもわかりませんが、その中から、希望の本を選んでいただいて、記念品として1冊持って帰ってもらうことになります。

この事業につきましては、絵本の読み聞かせが一番大事なんですけども、もう1つ大事なことは、すべての保護者の家庭を訪問するというのが非常に大事なことであります。今回、サードブックをやるということは3歳6月健診の方もやるということで、ゼロ歳児から就学児までのすべての保護者に対して、ヘスティアが関わりが持てるということで、非常に重要な事業と考えてます。

家庭訪問しましたら、いろいろ悩み事のある親とかもおりますので、そういう親の方の支援にもつなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）154ページ。001203生活等扶助に要する経費で、前年度から4,312万減額となっているんですけども。この要因っていうのは、対象者が減ったのか、経済状況が良くなって、生活保護だった方が減ったのか、それとも残念ながらお亡くなりになったのか、何か要因があれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらにつきましては医療扶助のところで対前年度予算ベースで4,800万の減という形になってございまして、これが大きな要因なのかなというふうに思っております。

内容につきましては、生活保護を受給されてる方のうち、高齢者の方、長期入院されていた方でありまして、そういう方々がお亡くなりになられたというのが、やはり高齢者の方、医療扶助を受けられるケースというのが多くございますので、それが原因で、あと全体的に今ご質問いただいているような形で減になっているというような形になってございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ちなみにどこで聞いたらいいかな。この生活保護の方の人数っていうのはどこで聞かせていただいたらいいんですかね。生活等扶助費で何名の方が受給されてるかっていう聞き方でよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）令和7年の1月現在で309世帯359人の方が受給されております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。142ページなんですけれども。001141の家庭教育支援推進に要する経費なんですけど。この07の一般報償金の内訳をお願いします。

○委員長（田中博晃君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）この815万9,000円の内訳でよろしいでしょうか。

お答えします。

いま現在、家庭教育支援チームのチーム員43名ですけども、来年度45名の予定とさせていただきます。例えば講座が150講座ぐらいやっているとんですけども、この方の時給が今1,200円ですので、150講座かけますと大体180万ぐらいになります。

イベントの講座に30万ほど。その他に、広報事務とか会議とかで、このすべてがヘスティアの1,200円の時給掛ける時間数となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）120ページの001013、障がい者更生援護等に要する経費の12の委託料のひきこもり支援推進事業委託料1,239万7,000円ですが、令和6年度から少し上がっているんですが、これの委託先、多分これ、新しく開設していただいたところなのかなと思うんですが、その辺ちょっとご説明願いますか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらのひきこもり支援推進事業委託料なんですけれども、今おただしの中でおっしゃっていただきましたように令和6年度から委託という形でさせていただいてる事業でございます。それまではとらいあんぐるさんの方の活動に補助をしていたという流れになってございます。

委託先でございますけれども、一般社団法人のソーシャルケアセンター、あとNPO法人のとらいあんぐるさん、こちらの合同事業という形での委託契約をさせていただいてございます。

事業費が前年度よりも増額の要求といたしますか、計上させていただいておりますのは、こちら3名の人件費で見させていただいてございますけれども、そちらの人件費の増と、あと光熱水費等諸経費の物価等の上昇に伴う必要経費の増というところで91万8,000円の対前年度の増額の計上という形でさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副議長（土井裕美子君）ありがとうございます。そうしましたらその次のページの122ページの障がい者自立支援に要する経費の中の18の負担金補助及び交付金の中にもひきこもり支援負担金っていうのがあるんですが、こちらの方の負担金はどのようなところに出されているのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらにつきましては、他市町村でこういう事業をお受けになられた際に、そちらに対して出す負担金ということで計上させていただいてるものでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほか、いかがですか。

土井副委員長どうぞ。

○副委員長（土井裕美子君）すみません細かいことばかり聞いてごめんなさい。122

ページの001044の地域生活支援事業に要する経費の12の委託料の地域活動支援センター事業委託料750万があるんですが、すみませんちょっと勉強不足でこれ、どういう事業がわかってなくて教えてください。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）こちらにつきましては地域活動支援センターということで、ちょっとお待ちください申し訳ございません。

利用者さんの、例えば手芸品工芸品の制作でありましたりとか、習字や絵を書いたりという日中ですね、そういう居場所をつくるという事業になっておるんですけれども、こちら令和6年度から本市実施してございます重層的支援体制の整備事業でも、必須事業の1つとして設けられている事業でございます。

ただ、実際これ本市並びに1市3町も含めてなんですけれども、このような事業、センターを実施されている事業所さんというのがない中で、地域課題と位置付けて、そういう事業所さんを発掘して行って、これが委託という形になるのか、最終的には負担金であったりとか、扶助費という形になるのかっていうのは、予算の計上の仕方もあれなんですけれども。こういうセンターというのを設けていきたいというところで、委託料として計上させていただいているものでございます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）じゃあ今、そこっていうのが確定しているわけではなくて、これからそういう事業をセンター事業的にやっていただけたところを発掘した上でそこに委託をしたっていうそういう感じでいいですね。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）おっしゃっていただいとおりでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ちょっと戻るんですけど154ページの生活等扶助に要する経費の先ほどの生活保護受給されてる方309世帯359名ってなったんですけども。児童さんを含まれてる数の世帯数ってのはわかりますでしょうか。ご夫婦で生活保護っていうことも考えられるので、今309世帯359人、50名が同じ世帯の方っていうことになるんですけども、このうち、お子さんっていう方は何名おられるってのはわかりますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）ちょっと数字として押さえさせていただいているのが母子世帯という形での数字でしか申し訳ございません、ちょっと押さえきれてないんですけども、母子世帯におきましては8世帯の23名と言う形になってございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。136ページの001102児童福祉総務に要する経費の19の扶助費、確か令和5年度はここに在宅育児支援給付金というのがあったと思うんです、390万だったかな。それがちょっと私すみません、探してもわからなかったんですが、いま在宅育児支援給付金っていうのはなくなったんですかね。なんか保育所に入れずに2人目か3人目か家で見ると、いくらもらえるというような事業のことだったと思うんですが。それはどこに入ってるのか、また無くなったのかその辺のところをお教えてください。

○委員長（田中博晃君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）その事業につきましては県の事業でなっております、すでにもう廃止をされております。対象が5年の12月までやったということで、昨年までは若干事務残ったんですけど、7年度についてはもう予算上からもすべてなくなるということになっております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。140ページの001135、学童保育に要する経

費の12の委託料の学童保育所改築設計委託料です。

応其学童の方でやっとスタートを切っていただけるっていうことでございますが、確か委員会でも聞いたと思うんですが再度、きっちりした建設年度と、それと場所ですね、今の場所の選定はどのようになっているのか、もう決定しているのかどうかっていうのがわかれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えします。学童保育所の改築設計委託料なんですけども、今回、設計の委託料という形で7年度設計いたしまして、8年度に工事をする予定と考えております。

場所の方はですね、ちょっと学校等なども協議しながら、適切な場所がどこになるかという、今検討してるところでございます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）学校と、それと場所に関してですけれども、もちろん学校の先生方のご意見も大事ですけれども、学童保育の運営をされている現場におられる指導員の先生方、通っておられる保護者の方々のご意見も十分に聞いていただいて場所の選定をお願いしたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

ちょっとお答えください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）わかりました。よろしく申し上げます。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

岡本委員。

○委員長（田中博晃君）132ページの001030文化センター管理運営に要する経費の中の07報償費で講師謝金280万3,000円となってるんですけども、文化センターで何件かあるんで、何回もされると思うんですけども、講演をされる回数とか単価的なものってのがわかれば教えていただきたいなと思うんですけども。

○委員長（田中博晃君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）概ね月1回から2回各館やっております。

いろいろ事業はその中で教室、料理教室であったり体操教室であったりしますんで、単価については6,000円というふうに設けさせていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、3款を終わります。

次に、4款 衛生費 155ページから176ページ。入れ替えがあるんで、ちょっと待ってください。

それでは、4款 衛生費 155ページから176ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）158ページの母子保健事業に要する経費のうちの委託料。この産後ケア事業委託料だいぶ増えてるんですけども、この事業の内容と委託先を教えてください。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）今のご質問にお答えします。

産後ケア事業っていうのは、本当に出産後なんですけども、特に1か月以内っていうのがうつ病、マタニティブルーっていう形で、一番、病気を発症する確率が高いので、その間デイケア事業とか宿泊であるとか、アウトリーチっていう形で支援する方法があります。その委託料なんですけど、ここがすごく上がったのは、委託料自体が上がったからなんです。3万円から5万円に値上がりをしました。それは助産院等の運営の関係もありまして、和歌山県の委託先の方からも、助産師会からも、やっぱり値段を上げてもらわないと運営ができないやっという話も出ています。それもありませんし、各医療機関によって自治体によって

も委託費が違うんです。里帰り等で帰られる場合もあって、橋本市内では、今までは3万円でいけたんですけど、やっぱり里帰り先でやっぱり値段が上がると、その分自己負担とかも発生しました。そのために値段を上げて、どの形であっても支援ができるような体制としました。

委託先につきましては、助産院としてはなぎ助産院がメインなんですけども、奥村で、病院によって宿泊だけとか、あとはデイケアもやってくださる病院とかいろいろありますが、市民病院は宿泊だけです。奥村の方はデイケア事業と宿泊型をやっていると思います。あとアウトリーチに関しましてはなぎ助産院であるとか、個人で助産師をしていただいているところであるとか、そういう形でそこがメインで委託をさせていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございせんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）ありがとうございます。そこはもうわかりました、ありがとうございます。

その下の、いのちの授業委託料、令和6はなかったと思うんですけど、これもどこに委託されてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）実は、いのちを育む事業に関しましては、平成23年度から市の保健師を中心ずっと実施してきました。一定、10年を超えまして、実施の仕方について、やっぱり本市の保健師だけでやるには限界が生じてきました。っていうのはそれ以上に支援をしないといけない家庭が増えたからなんです。それがありまして、この事業でもやめてしまうのはどうかっていうところで、各小中回ってまでするので、これを助産師会に委託しようっていうことでその委託料になっています。

○委員長（田中博晃君）ほか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。その下、158 ページの同じ母子保健事業に要する経費の12番委託の中の母子健康手帳アプリ委託料77万円とあるんですけど、いま母子手帳っていうのはこれ、アプリになっていってるんでしょうか。ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）実は母子健康手帳は母子健康手帳で持っていたんですけども、やはり今のこの時代なんで、その予防接種であるとか、検診であるとか、個別通知はやってるんですけども忘れられる方がおられますんで、それもありまして、予防接種もいつ受けたかっていうあたりを管理するっていう意味でも、このアプリ事業を使って、今のお母さん方に、今の橋本市のアプリもそうなんですけど、必要に応じてその時期に自分の子供の注射がいつ受けられるかとかっていうのが、アプリですとその都度で来ますので、情報が来ますので、そういう形で併用して使っていく予定でこのアプリ事業申し込んでいます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）LINEとかで何か対象の年齢の方にスポット当てて送るっていうのは、そういうのは限界があるので1度そのアプリを入れてくださいということなんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）ごめんなさい。ややこしい説明したんでLINEの方はやっていません。このアプリ事業を登録していただくと、そのご家庭の子供さんの生年月日を入れると、対象の時期になったら健診とか予防接種のお知らせが来っていうイメージです。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。関連で、これだいたい前に私、提案させてい

ただいて大変便利な機能なので、やってる自治体が多くって、やってくださいっていうお願いしたんですけど。

これ、この金額でやったら別に何人になろうと、このずっとこの金額でいいっていうことなんですか。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）今の状況で言えば、一応何人になってもいけるっていうところでこれの委託契約の金額になっています。何って言っても出生数は減っていますのですが。

以上です。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）あの当時からも多分だいたい進んでるかと思えますので。私も最近ちょっと調べておりませんが、私も大変便利な機能ですので、しっかりと周知をしていただいて、皆さんが登録していただけるようにというふうに感じておりますので実現していただいてありがとうございました。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。今確か年間280人ぐらいで、ますますこれから減っていくっていう、お子さんなんですけど。280人のためにこの77万円を投入するというこの費用対効果。ちょっと僕には手動でやっても十分いいんじゃないかというような、気はするんですけども、意見だけです。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）158ページの18の負担金補助及び交付金のところの、がん患者医療用補整具購入費助成金75万円なんですけども、これの内訳というか、去年の実績を教えてください。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）令和7年度の内訳の予定では医療用ウィッグの助成22万円で30人。補正下着の助成金ということで1万円で5名。人工乳房等の助成

金で2万円で5名という形になっております。

で、令和5年度の実績でよろしいでしょうか。令和5年度は、ウィッグの方が17名、補正下着が2名、人工乳房が1名ということになっております。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）これはがんに罹患された方で、その必要な方が利用できる助成金になってると思うんですけども、これの周知方法というか、市民病院でね、なられた方には、こうやって進めていただけたりとは思いますが、他の私立の病院とか、それとか、県外の病院で手術されたりした場合の患者さんが利用できるようなになってるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）市内の病院では、紀和病院さんであったり、あとは市のホームページでの啓発というふうなところで、周知はさしていただけてるとともに、あと、これ県の補助もありますので県の方のホームページでも併せて周知をしていただいております。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）県外、実名言うていいのかわからないですけど、近大とかそういったところで、手術とかされた方は、ホームページとかだけでしかちょっと知ることはできないのかな。その辺どうでしょう。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）今後、市の広報であったりLINE等をいろんなそういう媒体を使いまして周知の方していきたいと思います。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）よろしく申し上げます。

○委員長（田中博晃君）ほか、いかがですか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）168ページの001502ですね、清掃総務に要する経費で委託料で、彦谷埋立地周辺整備委託料、草刈等委託料、排水管調査清掃委託料。あと次のページの、この001506最終処分場（埋立地）維持管理に要する経費で、こちらでもまた、12番委託料で立木伐採委託料、埋立地管理委託料。っていうのがあるんですけども。

この草刈と立ち木と管理と、まず場所の話をしてるのか、違う場所なのかって話と、同じ場所であるならばこの、1個1個何か項目を分けて、委託料が分けられてるんですけども。

これ委託なんで、管理委託で全部一緒にいいんじゃないかと思ったんですけども、その辺、もし何か理由があれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）最終処分場の維持管理に要する経費に関しましては、この委託料は、新たに立木伐採委託料、これに関しましては、最終処分場の浸出水処理施設の関連で計上させていただいております。新たなものでございます。

あと、そちらの下にあります、埋立地管理委託料に関しましては、埋立地を管理していくにあたりまして、彦谷区様のほうで委託していただいている委託料でございます。

次に、最初におっしゃっていただきました、彦谷埋立地周辺整備委託料。こちら200万に関しましても、彦谷区、住民の方に最終処分場の周辺の環境整備に関して委託していただいている関係でございます。

あとですね草刈と委託料に関しましては、清掃総務に要する経費ということでございまして、旧環境美化センターの法面の草刈に関しての委託料でございます。

最後にですね、排水管調査・清掃委託料に関しまして、こちらの方は旧環境美化センターの建設にあたりまして、南側の地域に排水管を、条件工事として設置させてい

ただいておりますので、こちらの方を調査・清掃する委託料でございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）170ページの最終処分場の維持管理のとこなんですけど、この施設等維持管理が、2,846万とかなり大きいんですけども、これはどういうところを修繕されるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）こちらのほうですけども、浸出水処理施設が最終処分場にございまして、そちらの修繕費として計上させていただいております。

具体的には、浸出水処理施設には施設と調整池というのがございまして、調整池にはですね、ポンプがございます。そのポンプの電源盤を更新する修繕並びにその電源の配線の修繕等をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）176ページの繰出金001701病院事業会計繰出金のところですけども、昨年よりも約1億5,000万ほど増えとるような数字になってるんですけども。これは繰出金が1億5,000万ほど多く繰り出すさなあかんやろという想定ですか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）病院事業会計繰出金については、企業会計となっておりますので、本来、診療収入などでですね、経営していくと。独立採算というのが原則となっております。ただ独立採算で充てることができない経費について、一般会計から繰り出すものについては、国で繰出基準というのが定められてまして、それに基づいて繰り出してるんですけども、本今年度はその繰出基準に基づいて繰り出す金額が、昨年

度よりも1億5,000万円ほど増加しているということになります。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）ってことは令和7年度1年間通して、そういうことが予想されるということによろしいですか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらの繰出金が1年間の繰出金というふうを考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）162ページ001407予防接種に要する経費で、次のページの委託料12、带状疱疹ワクチン予防接種委託料2,439万4,000円と、18負担金補助及び交付金の带状疱疹ワクチン予防接種助成金67万6,000円のところなんですけれども。

これ、7年度からの新規事業ということで、带状疱疹ワクチンの助成をしていただけるということで、すごくありがたいなと思ってるんですけども。

具体的には生ワクチンが3,000円、不活化ワクチンが1万4,000円ということで、これは資料21ページに載ってたんですけども。これの内容というか、対象がどの方で、何人の方に接種できるような形で、予算を組まれているのか教えてください。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。

令和7年度からこの带状疱疹ワクチンの定期接種っていうのが開始となります。今年度、令和7年度につきましては、まず、年度内に65歳を迎える方、あと、今後、令和7年度から令和11年度の5年間で経過措置ということになっておりますので、その他65歳、70歳、75歳、80歳、85歳90歳、95歳、100歳という、5歳刻みの年齢の方への接種ということと、あと、令和7年度のみになるんですが100歳以上の方も対象という形になっておりまして、現状想定され

る対象者といたしましては約4,500名ということになっておるんですが、接種率として大体2割程度を想定をしております、約900名というふうな形で想定をしております。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）不活化ワクチン1万4,000円っていうのは、これは不活化ワクチン2回打たないといけないと思うんですけども、不活化ワクチンこれ1万4,000円で2回やっていただけるっていうことでしょうか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）こちらの不活化ワクチンにつきましては2回接種ということになりますので、1回あたり7,000円ということでその2回で1万4,000円というふうな形になります。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。垣内委員。

○委員（垣内憲一君）168ページの上の14番、斎場太陽光の設備工事6,600万、これ何に使うための太陽光でしょうか。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）

何に使うということなんですけれども、平常時については、空調や照明など電気料のかからない、自家発電した太陽光発電電力に切り替えることで、日々の電気料に繋がるっていうことと、その分のCO2削減にも繋がるっていうものを考えております。

また災害時についても、系統電力が停電となったときにでも、切り替えることで、例えば死者が出ているような災害であった場合でも、ご遺体を安置するための必要最低限の電力を確保するというのを想定しております。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。関連で。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）関連なんですけれども、説明資料の方見たら電気料金の削減という項目があるんですけども、実際こ

の工事をやって想定できる電気料金の削減はどの程度考えられてますか。

○副委員長（土井裕美子君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）太陽光パネル、そして蓄電池を設置することで、見込みでは約38%の電気料を削減するというになっております。例えば令和5年の決算で斎場の電気料が728万ということになっておりますので、38%削減ということになりますと、276万6,000円の削減に繋がるというふうに考えております。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）斎場自体のその地域との契約っていうかな。それは多分あと五、六年で、一旦切れてしまうというかな、なるかと思うんですけども、そうなった場合に、太陽光は20年とか仮に使えたとしても、地域との話し合いの進捗によっては、これが無駄になる可能性もゼロではないという部分を考えてたら、現状地域との話し合いはどのようになっていますか。

○副委員長（土井裕美子君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）現在の斎場の設置期限については令和13年度末ということになっておりました、5年ぐらい前から、地元交渉というのが始まると思うんですけども、先日、地元の区長様には、まだ議会は通っておらないんですが、いま生活環境課としてこういう計画っていうのを検討しておりますというお話をさせていただきました。

その結果としたら、ええことじゃないかという返事をいただいておりますので、無駄になるっていうか、もしうまくいかなかった場合でも他の事務所とかっていうふうなことを考えておりますので、はい、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。ちょっとまだみんないっぱいあります。関連。

岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本喜好君）同じところで斎場の太陽光パネルですけども、大雨とかだとそうなのかなと思うんですけど、地震のときに

このパネル自体が、要は崩れてくる、使えない可能性があると思うんですけど、何か震度どれぐらいまで耐える設備なんでしょう。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）例えば震度何ぐらいまでとか耐えられるかっていうことでよろしいですかね。

まだ、そこまでっていうか、これから細かい部分っていうのは、詰めていく状況です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これ仮にね、今、材料高騰、建設高騰してますけども。これ震度7強に耐えられるものってなったときに、いや追加でこの工事費上がりますよってなったときに、建設費上がるのと、要はあとこれ、毎年38%削減、276万円削減できますって話なんですけど。7,000万円投入して毎年270万削減やと大体35年ぐらい運用して初めてプラスに転じていくっていう計算になるんですけども。その辺の見積もりとか調査とか今後やっていくんでしょうけど、それによっては運用を見直す可能性とかはあるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）この事業に関しては国の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金というのがありまして、2分の1の補助があります。残りの部分について起債も含めてなんですけれども、270万削減できるとするならば12、3年程度で回収はできるのかなというふうに考えてます。

○委員長（田中博晃君）ほか、すみません。ちょっと時間延びますけども、多分これで終わりやと思いますんで。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。簡単に。これに関してランニングコスト、年間どれぐらいいるんでしょう。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）保守点検の費用については年間15万程度というふうにお聞きしております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

ありませんので、4款を終わります。

この際、午後1時00分まで休憩いたします。

（午後0時01分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5款 労働費 175ページから176ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、5款を終わります。

次に、6款 農林水産業費 175ページから198ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）186ページ、この中で、有害鳥獣対策に要する経費のうち、病害虫侵入防止対策事業補助金、クビアカツヤカミキリ対策も含まれてるんですが、120万から170万に増えてはいるんですけども、このクビアカツヤカミキリの被害って、もう相当大きなものがありますので、本当にこれだけの金額で十分といえるのかどうか。少ないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）クビアカツヤカミキリ対策としましては、予防のために防除剤や侵入防止用ネットを購入する費用の補助を行うものとなっております。100%の補助ではありますが、上限が個人で2万円、団体5万円として実施するもので、ネットにつきましては、一本あたり3,000円で50本までとなっております。こちらのクビアカツヤカミキリの防除につきましては、防除剤であっても成虫期・幼虫期、また桃などの生産果樹、桜などの生産果樹以外と、様々なパターンが出てきておます。

薬剤の、こちらについて、配布分っていうことで令和6年度も実施しておったんですが、なかなかこちらについては利用が少なかったということで、今後ですね、農家の方だけでなく、市民の人に広く被害、特に桜ですね、被害が出てるということを周知しながら実施をしたいと考えておりました、金額としましては、その分として50万円あげておるという状況になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。今の説明でしたら、例えば、個人のお家で桜の木があるとかっていうところも対象になるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）それで間違いありません。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）昼からもよろしくお願ひします。180ページの001917農地利用集積特別対策事業に要する経費なんですけれども、地域計画等も取り組んでいる中で、また出てくるのかもわかりませんが、農業振興条例では、中間管理機構に登録したものについては補助金出すというふうなことも多分あるんだろうと思うんですけど、やっぱり集積事業って非常に重要な、大事な事業やと思うんですけども、ここに報償費4万2,000円と需用費4,000円っていう金額しか計上されてないんですけど。その辺、4万6,000円で集積事業できるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらにつきましては、農地銀行の委員さんに対する報償費等になりまして、令和6年度までですね、項目としてこちらに入っておったんですが、令和7年度より184ページの18の負担金補助及び交付金の中の農地集積推進事業のところに150万円ということで計上を変えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）説明ありがとうございます。それでそこにはですね、一反あたり2万円と、更新は1万円。しかも農地中間管理事業で5年以上継続して行う農地の借入を支援して農地集積を推進するというこの中での対象の農地しか補助は出さないということなんですけど。これは通常、中間管理機構へ登録してくれたら、それで済む話なんですけど。仮にそういう手続きを負わなかったら、もう補助の対象にはないということですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）令和7年4月から農地の貸し借りにつきましては、農地中間管理機構に統一されるような形となりますので、逆に言うと、すべてそこを通るような形となります。その点もありまして、そちらを通るところは、市のほうで全部把握できることにはなりますので、そういったところを市できっちり管理しながら貸し借りをやっていけたらということで考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ありがとうございます。それで今、地域計画、結構熱心に取り組んでいただいていると思うんですけど、今、把握されてる範囲内で結構なんですけども、地域計画に基づいてになると思うんですけども、集積される面積はどれぐらいあるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）すみません。その部分につきましては、現在まだ集約中でして、数字としては現在まだ出てないところで、今後出していく予定となっております。

申し訳ありません。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）この150万っていうのは、何を根拠に150万っていう設定されてるんですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）前年の実績等に応じてですね、あと各若手の農業者さんとかと話し合いをする中で、どれぐらい希望があるかとか、そういったところの意見を集約しながら金額ということであげております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君）資料のほうは22ページの12の橋本ふるさと便事業補助金9,000万円なんですけど、こっちは188ページですね。188ページの上の負担金補助及び交付金の橋本ふるさと便事業補助金なんですけど、昨年すごくいろいろ議論があって、天井を決めるとか、ワンコインとかってというような話とかも出てたんですけども、今年度も同じ金額、昨年と同じ金額に予算計上されてるんですけども、今後の方向性っていうのが、もしも考えておられるようでしたら教えて欲しいです。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）令和7年度のふるさと便につきましては、令和6年度と違う点としまして、送料1件あたり補助額を、これまでの全額から500円に変更するというように考えております。また、併せまして、送付する荷物の価格につきましても2,500円以上とします。一方で送付件数につきましては、上限を設けないという形で進められたらということ考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）その辺の変更点を事業者さんには、農家の方には、通知とか、そういうのはできてるのでしょうか。これからでしょうか。

○委員長（田中博晃君）いいですか。なかったことにしてください。

ほかにございませぬか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）184ページの負担金補助及び交付金のところ、18なんですけども。一つは、農業用ハウス災害復旧補助金。前年100万の予算枠やったのが半分になってるんですけども。これも実績が少ないからという理由からでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）実績につきましては、前年度1件で、金額で9万1,000円の支出ということになっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）っていうことは、少ないから今回は減らしとことということだと思ってるんですけども。こどもね、毎年ハウスのビニールを替えたりするとは限りませんし、災害が起こるとも限りませんので、やはりこの辺はやっぱり50万を超した場合、どういうふうな対応をされるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらにつきましては、もう激甚災害とかそういったところが起こったときには、またその分につきましては、別途ちょっと協議というか予算計上っていうところが必要となることはあるかと思うんですが。基本的に小さなとか、1か所的に突風が吹いてとか、そういったところのイメージで現状のところはあげておる予算となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。同じとこなんですけど。だから、その災害が50万を超した場合の対応は考えられてないということで、答弁になるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）すみません。その場合は、また補正予算ということをお願いすることになると思いますので、ご了承ください。

○委員長（田中博晃君）ほかございませぬか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）188 ページの一番上のふるさと便のことなんですけど。私、本人さんとかにそんな確認したわけでも何でもありませんけども。あそこの人に言うたら、自分とこ送るために登録してあるねんっていうようなことを言うてる人もいてるっていうのを聞かせてもうたんですけど、そういったクレームとか、そういう情報ってやっぱり入ってますか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。そういった情報は、ちょっとこちらのほうには入ってはいません。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、橋本ふるさと便事業です。

今回、上限が撤廃されたということで、僕、方向性としては、すごく実はいいなと思ってですね、上限ある中どうしよう、どうしようって考えながら去年やられた農家さんおったんで、上限がないっていうの非常にいいんですけども。これ、1件あたり500円で、9,000万なんで、大体18万件送れるっていうことで、これ、上限がないということで、逆に今度超えてくると、補正予算措置やってくれるという、そういう方向で考えてよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。500円で18万、この件数につきましては、ちょうど一番多かった令和5年が、その件数になっております。それを上限というイメージで金額を計算しております。

金額2,500円っていう基準を設けますんで、数につきましては、減ってくるとは思っております。ただ、もし万が一増えたときには、また補正予算ということで、ご相談させていただくこともあるかと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）あと同じで、期限っていうのが、1月31日までやったと思えますけど。これ、また来年度も同じ期限になるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。その後の事務の手続き等も含めまして、一応、4月1日から1月末までで、報告が2月末ということで、現在考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。184ページの先ほどのところの18負担金の関係ですけども。このちょうど中段ぐらいに、農業次世代人材投資資金という項目があるんですけども。これ、昨年すごい金額大きかったかなと思うんですけど、この辺、減額された理由っていうのは、どういうところから来てるんでしょうか。多くなかったですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらの制度につきましては、農業次世代人材投資資金の補助金のほうが令和3年までで、令和4年から国のほうの制度は、経営発展支援事業に変わってきております。ということで、令和3年までのあった分が継続で残ってきておるので、徐々に金額としては減ってくるっていう補助制度となっております。以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）190ページの001935エコパーク紀望の里の12委託料の中の草刈委託料っていうのは、多目的広場と、多分、本体の草刈りなんでしょうけど。これの何か算定基準っていうのは、面積に応じてやっているのか、それとも何か週2回でいくらか、そういう月1回とか、何かそういう契約の中身っていうのを教えていただけたらありがたいっていうのと、後は、先ほど彦谷のほうも草刈りとかあったんですけども。何か市として共通で、どういう内容で委託料っていうのが決まってくるのかだけ教えてください。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらにつきましては、面積に応じてということで計上しております。ちょっと細かい数字が今手元にはないんですが、面積に応じてとい

うことで間違いありませんので、報告させていただきます。

○委員長（田中博晃君）課長。頻度も聞いてるんですけども、いかがですか。

農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）多目的広場のほうにつきましては、年に3回。下の別の草刈委託料のエコパーク周辺の道路の分につきましては、年間で2回となっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。南出議員。

○委員（南出昌彦君）184ページの先ほどの18の負担金関係なんですけども。一番下のあたりなんですけども、昨年まで経営発展支援事業補助金だったと思うんですけども。令和7年度は経営継承支援事業補助金に、多分、名称が変わっただけかなと思うんですけど。これ、内容はどうなんでしょう。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）経営発展支援事業につきましては、要望がないので、今回あげてないということになります。

こちらの経営継承支援事業につきましては、去年の6月ですかね、補正予算のほうでお願いしまして、親元就農であるとか国の補助を受けられない方を対象とした補助金ということで、あげさせていただいております。こちらにつきましては、令和7年度については当初よりってということで、今回あげさせていただいております。

○委員長（田中博晃君）ほか、いかがですか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）196ページの12の一番下、自伐型林業推進委託料、これって、説明書き書いていただいているんですけどもうちよっと詳しくっていうか、どんなことされるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）昨年ですね自伐型林業の可能性調査委託料業務ということで昨年上げさせていただきました、そ

の結果、可能性につきましてはこの3月、これから結果が出てくるようになります。

その結果をもとにですね自伐型林業ってというのは、いわゆる昔であれば自分で林業することによって収益を得ることで、今みたいに、なんていうか誰かに委託して木だけ刈ってもらおうとか、要するに費用ばかりかかるとかっていうのではなくて、売り上げを上げてやっていけるようなのが自伐型林業なんでそういった可能性をできるところは今後、広げていってそういったところについては、地元のそういった手挙げてくれる方にそういったことをご紹介しながら、できるだけご自身で管理いただいて収入を得ていただくような、そういった体制を作っていけたらということで考えております。

○委員長（田中博晃君）垣内委員。

○委員（垣内憲一君）そうしたら、なんかそんなんやったのってというような若い子か、そういった方誰か、候補者みたいななん出てきたんですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。現在こちらの自伐型林業の方につきましては、若手として出てきてるかどうかって言われて今のところ出てきてない状況です。

今後そういった結果を元にですね、令和8年とかそういった以降に、そういった形で取り組んでいただける、地域おこし協力隊であるとかそういったところをまた探していけたらということで考えております。

○委員長（田中博晃君）ほか、いかがですか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）188ページの、農産物産地化事業に要する経費の負担金。高野山麓農産物産地化協議会補助金が100万円から70万円に減額になっているんですけども、この辺の、なぜなのかつちゅうことと、高野山麓農産物の現状とかについてお尋ねします。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）減額になってるところにつきましては令和6年度にで

すね、PR用ののぼりであったりとか、エコバックであるとかそういったものをかなり作っておりますので、そういったところを活用しまして令和7年度については、そういったところを減額した内容として報告させていただきます。

現状としましては、令和5年の現在になるんですが登録農家数は49件で、取組み農家25件となっております。

今週ですが、高野山麓精進野菜の説明会というかさせていただいた中には11名の方が来ておりますので、その中でも取り組んでいただける方がいるのではないかなということ考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）昨年総務経済委員会で、JA京都に野菜の普及に関しての研修に行ってきたんですけども。

結局のところいろいろ説明をいただいて言われたのが、取組みが中途半端やと。だから商品設定もきちっと、品質管理もできてないしっていうふうなことの中で、いろんな助言をいただいたんですけども。

ここ補助金という形でであれば今質問あったように、減ってるんですけども、やっぱり取組みとしてはもうちょっとこう、農家の収入を上げれるような取組みをする必要があるかなと思いますけども。その辺も含めた補助金となっているんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（秋山康弘君）お答えします。昨年、提言書という形でもいただきまして京都の方の事業につきましては、参考にちょっと拝見させていただいておるんですけども。確かに京都の方は出荷する前に、生産の、検査の責任者がおられて、検品したりとかですね、そのようにやっておるんですけども、ちょっと橋本市の方では、まだなかなかその辺までは行けておりません。まずは生産者を増やすこと、あとは市民の方にもっと周知をして、市内で食べていただけるようなところを増やす、指定店を増やすってというような取組みを、

今この農産物の産地化協議会、という協議会の中で協議をしながら作っておるところですので、できるだけ今後、産地化事業については、農家の所得に繋がるような形でやっていきたいとは考えておるんですけども。ちょっと時間はかかりますけれども、ちょっとずつ進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（田中博晃君）南出委員。
○委員（南出昌彦君）ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

続いてなんですけど、186ページの001908の鳥獣害の関係の18番の一番下、侵入防止対策事業補助金。これ前年度より額上げていただいているとは思んですけども。

私も一般質問させていただいた中で、やっと本格的にこのクビアカの実施していただけるのかなあと喜んでおるんですけども。農家の方に聞きますと、やっぱり根も全部掘り上げて、撤去するというか、掘り起こすというところまで、ていのはなかなかしんどいよというふうな声が多いかなと思います。

そういう意味では、県の補助金が2万円か何かあると思うんですけども、やっぱりそこにもう、そういう補助金のメニューとしてはやはり、そこへプラスアルファ、何らかの補助をしていただいた方が、クビアカの防止対策には効果的かなと思うんですけど、そういう内容は入っていないんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。こちらにつきまして予防の部分だけということになっております。

先ほどおっしゃっていただいた、県の抜根、伐採とかの補助であったりとか、国の方で植え替えの費用の補助であったりとか、そういったところがあるかと思っておりますので、市の方では今後防除の部分であったりとか、また4月の広報とかでもそういった周知とかはさしてもらおうんですけど、防除とあと掘り取りであるとかそういったところを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思うんですけども、これは農業の関連の費用かなと思うんですけども、桜についてはこれは対象外ですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）、こちらにつきまして環境省の補助も入っております、桜も含めた対象、先ほどちょっと言わしてもらったんですが、桜も含めた対象ということで、家にある桜の予防であるとかそういったところにも使えるものとなっております。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）根っこからってというのは、やっぱり根っこにいっぱい幼虫とかいてますんで、その辺今後もほんまに考えていただいて、内容の方の改善も含めてお願いします。答弁は結構です。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）すみません。190ページの001935エコパーク紀望の里管理運営に要する経費で、12の委託料、紀望の里北側用地整備工事設計監理委託料1,734万円。22ページの資料の建築確認申請手数料55万2,000円というのは、多分上の情報通信料を、55万2,000円になるのかなと思うんですけども。屋根付きの木材遊具を設置したっていう、そういう遊具をつけていただけっていうことなんですけどイメージがちょっと湧かないんですけども。フィールドアスレチック的な感じのものになったりとかするんですかね。まだ先の話で設計を依頼するっちゃう話なんですけど。その辺ってお答えしていただいてもいいですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）お答えします。まだはっきりと決まってるわけではないんですが、遊具につきましては木製遊具ですので、そういったところを組み合わせ

た、いわゆるフィールドアスレチックに近づいたようなものになるということは考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）補足しておきます。

従来、下中区から、あそこの整備をせよと言われてたんですけど、ちょっと財政的な問題もあって何もできてなかった。その中で、もう下中区との話でここに屋根つきのステージとか遊具とかそういうのもうええよという話に落ち着いた。いろんなことを考えたんですけど。

うちから提案したやつは、向こうからは蹴られて、ようやくこれで話がついて、もう8年ほど前から、あそこの跡地何とかせよという話があったんですけど、今ようやく、地元の了解も得られて、地元の提案を受け入れて、あそこを整備すると。たまご絵本館もあるし、信太の活性化委員会もある中で、あそこにファミリー層に来てもらえるような、そういう施設づくりをしていくっていうことになってますんで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）192ページなんですけども。001919の農地人件費なんですけれども。私はやっぱり担い手と農地の集積、圃場整備等が一番やっぱり力を入れなあかん農業関係の事業かなと思うんですけど、その中で農地人件費が、昨年よりも500万ほど、人件費アップしていただいているんですが、それはそういう集積関係に力を入れようということで、金額アップされとるんですか。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）あくまで予算計上させていただいたのは、5名分の人件費として上げさせてもらってます。昨年度実績と比べると、1名増の予算というふうにはなってます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ほな力を入れてくれるということで、よろしいですね。

同時にもういっこ下の1922もなんですけど、こちらについても需用費が前年度500万から1,270万というふうな形で、あげていただいているんですけど、これは何か理由があるんですか。修繕ですか。

○委員長（田中博晃君）農林整備課長。

○農林整備課長（壺井敦史君）こちらについては地元からの要望に基づいて、農業施設関係の維持修繕をする予算になるんですけども。要望箇所が若干増えてきてますので、それに伴って増えてるというような形になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ありがとうございます。その下の工事請負費も去年はなかったと思うんですけど、これもそういう整備が増えてきてるんでしょうか。農業用施設整備工事費200万というやつ。

○委員長（田中博晃君）農林整備課長。

○農林整備課長（壺井敦史君）こちらにつきましては去年から、農林整備課の方で管理しております小田井の上部利用の一環としまして、管理用地がございまして、公園にも道路にもなってないような空き地がございまして、地元からの要望も踏まえて管理用の柵を設置するという形で、去年から設置させていただいているんですけども、その残り分を設置するという形で計上しております。今年で一応完了する予定になっておりますので、今年で終了ということになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ちょっと勘違いあったらあかんのので、さっきの南出議員の質問に対して、ちょっと補足させていただきます。

先ほどの192ページの農地人件費というところなんですけど、こちら農林整備課の建設部のところの予算になっておりまして、

実は180ページに農業総務人件費ってあるんですけども。そちらが農林振興の予算となっております。

先ほどの質問の中で、農地集積の話と圃場整備の話がされたと思うんですけども。補助整備の話はハード面のところで、当然その、まだ今のところ農業者の方から「やったらええやん」という話あるんですけど「自分がやりたいよ」という話がないので、そういう予算は組んでないという状況になっております。

一方で農地集積の方は、当然農業総務の人件費の方で、増員はしてないんですけども、しっかりやっていくということで、計上しておりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）188ページ、191218、高野山山麓精進野菜のところなんですけれども、先ほど南出委員も質問されておりましたけれども、実際に、精進野菜作られてる農家さんで、売り上げベースで、その生活とまではいけんのはわかってるんですけども、ちゃんと実入りが取れてるんかどうか。今後広げていく上では、そこ一番大事だと思うんですけども、いかがですか。

○副委員長（土井裕美子君）農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（秋山康弘君）お答えします。

そうですね。先ほど取組農家が令和5年末現在で25人というふうにちょっとお答えさせてもらったと思うんですけども。

この方々の、何人かちょっとアンケート返ってきてないんですけども、令和5年時点での出荷額って私どもが集計しておりますのが、1,760万円の金額で集計させてもらってるんですけども、やっぱり農家の中にもいろいろと規模が違ったり、作るものが違ったりということで、兼業農家でされていたりとかですね、販路が違ったりとかってということで、なかなかとらえにくい部分はあるんですけども。メインはやっぱり

リファーマーズマーケットであったりとか、学校給食に納品したりとかっていうような農家については結構収益はあるのかなというふうに考えておるんですけども、まだ兼業農家とか、ちょっと売り上げが少ない農家も事実としては結構おられますので、そういったところがもっと魅力的な、ブランド化というか産地化事業になるように、進めていきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、6款を終わります。

次に、7款 商工費 197 ページから 208 ページまで、ちょっと入れ替えますので、お待ちください。それでは、質疑ありませんか。商工費です。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）197 ページの商工費で、昨年ベースからマイナス3億円ぐらいになってるんですけども、商工費でこの3億円減額になった大きな要因っていうのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）商工費で3億909万9,000円ですね。昨年度より減額になってるんですけども。

主な内容としては、地域通貨事業補助金ですね、こちらが今年度繰り越しということになりましたので、昨年の当初についてた2億4,000万が減額になってるっていうのが一番大きなものです。

その次に都市計画道路の小峰台垂井線道路工事費。こちらが8,400万円が減額なってるのと、妻地内用水ポンプ場撤去工事費が7,100万円減額になっているというのが、主な減額の内容となっております。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員長（田中博晃君）202 ページの002115の、18の企業立地促進奨励金なんで

すけど。相当金額上がってるんですけども、これの説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）お答えさせていただきます。

ただ今、おたただきました企業立地促進奨励金についてでございますけれども、この奨励金につきましては、前年度に納付された固定資産税を、翌年度に60%、または100%奨励金として、誘致企業の方に返らせていただいております。

で、6年度と比較して7年度の予算が増額しているところでございますけれども、交付予定件数につきましては、今年度と比べて2社減って32社というところになるんですけども、交付件数は減少しているんですけども、令和7年度で交付対象を予定しております企業の固定資産税が、実際納めていただいた、固定資産税額が増額したというところでございます。

そういったところで、奨励金についても増額しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）208 ページの、サマーボールのところなんですけれども、昨年よりも、150万円増額にはなってますが、今回、今年っていうか令和7年度は、どういう形でこれは実施されるのでしょうか。

どういう形っていうのは要するに、市が主体でやるのかとかっていうそういうことで、どういう形でされるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

運営体制についてはもう昨年と同じ形で事務局がシティプロモーション課が担ってさせていただきます。

ただし、実行委員会組織の強化っていうのもちょっと考えておまして、昨年かなり多くのボランティアご参加いただいてお

りまして、かなり市民の方たちもこのサマーボールに関して関心が強いというところも見ておりますので、そういった方たちはこちらの方からお声掛けさせていただいて実行委員会組織の方に入らせていただけないかなと、そういう形で取り組んでいきたいかなと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところでサマーボールなんですけども、去年かな、今年かすったもんだして誰が運営主体になるんだってという話で、市ができないから、外でやる。いや、やっぱり返ってきたって話がいぶ、私はもう、賛成する反対するだいぶ悩んだところなんですけど。

結局、去年もそれでやって今年もこれやるってことは、今後こういう形で、実質市が主体となってやることに、結果的に大きな問題はなくて、やっていけるよという、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

もともとこの市民まつりというかサマーボールが成り立った経緯としましては、当然市民で作り上げる祭りということで、本市としてもですね、やっぱり市民さんが運営主体となるというか、市が主体になるんじゃないかって、その市民さんが主体となってというところを目指すべきやなという思いはあります。

ただ、やっぱり過去から考えるとですね、やっぱりこう、運営に対してすごくこう、不足感を感じたり、すごい負担になってくるっていうことがありましたんで、一旦市で持つとるという状況なんです。先ほど課長が申し上げたように、実行委員会組織をまず強化しましてですね、いろんな方に入ってもらうと思ってます。

そん中でもうちちょっと市と一緒に取り組んでいった上で今後ひとり立ちしていくというんすかね。

市民さんでもっとこんなことやりたいんや、だから自分たちで運営したいんやという方向性が出てきた暁には、今後そういうふうなことも考えますので、一旦今のところは、市の方でやってるという状況でございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。あと、前回に比して150万円上がったんですかね。この上がった要因ってか、何に、150万円増加する予算を充ててるのかだけお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

令和7年度の、紀の川橋本サマーボールの開催に向けて事前に予算積算用に各事業者から事前見積もりを徴したところなんですけども。物価高騰とか人件費の高騰もあって、多くの業務において、昨年度より金額が正直上がっております。

令和7年度の支出は、令和6年度比較して、300万円ほど増額見込んでおります。この増額分の300万円をどうするかといったところなんですけども、まずは、令和6年度からの繰越金である200万円、これをまず充てさせていただいて、例年ご協力いただいている協賛金、これについては昨今の物価高騰の影響を受ける可能性も考えられるため市の補助金を、定例の1,300万円から150万円の増額とした1,450万円の要求とさせていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。できるだけね、投入は少ない方がいいわけで、例えば駐車場代とかずっと無料で開放してたりとか、バスも全部タダでどうぞどうぞというようなところで、徴収できるところからは徴収したほうがいいんじゃないかという話はあるんですけども。こういった検討はなされた上で、やらないってなったんでしょう。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

過去からも駐車場代とか取ったらどうなんかなっちゃうな、外部からご意見とかいただいていたケースもあるんですけども、実際、他市とかの状況みたらそういうことに取り組んでる市町もあるかというのわかかってはおるんですけども、実行委員会としてはやっぱり駐車場が無料であることが、非常に喜んでいただいているというところもあって、今の現状となっているところでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そりゃ無理やったら喜んでくれるんですけど。いや、もう交通渋滞もすごかったじゃないですかやっぱり。だから、緩和するって意味では、需要と供給のバランスを公共交通機関いっぱい使ってもらってこと考えたら、例えば駐車場代は取るけども、バスはその代わり無料で出しますとかですね、そういう配分というか政策誘導というか、差配はできるはずなんですけども。

実際、値段が高騰してこれ、市民の税金ですから、橋本市の人らが使うべき税金を、観光の人らはただ乗りにできるっていうことを鑑みると、受益者負担ということを見ると、駐車場を停める方にはそれなりの、やはり負担をお願いしていくっていうのが筋じゃないかというふうに思うんですけども、意見として述べさせていただきます。

○副委員長（土井裕美子君）関連で、田中委員長。

○委員長（田中博晃君）サマーボールなんですけども、去年も現場行かせてもらったんですけども、会場の出展ブースが場所によって人の流れが大きく下がると。となった場合に、今のお金の話と重なるんですけども、例えば場所によって金額を変えるのも1つなのかなと。

様々なイベント私も行かせてもらってますけど、メイン会場に近いところは、ブースの金額が高くて、離れれば離れるほど安くなると。そういった部分もね、今後、実行委員会なりで検討していくべき課題だと思うんですけども、それがちょっとでも経費を抑えることになるんやけれども、そのあたりについてはいかがですか。

○副委員長（土井裕美子君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えいたします。非常にありがたいご意見ありがとうございます。

先ほども答弁させていただいたんですけども、やはり支出がかなり増えてきているというところがありまして、逆に今度歳入の方増やしていかなあかんとなってきましたら、やはりそういった出店者に対して、ちょっと値上げというか、そういうところの形は考えていかなあかんのかなっていうのも事務局としても考えておりますので、貴重なご意見いただいたということで、実行委員会の中でも提案していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）関連ですけども。これだけ財政厳しいって言われてる橋本市の中で、このサマーボールに関しては150万アップということなんですけど、これ現状維持で何とか、今、田中委員がおっしゃってくれたような創意工夫をしながら、支出については現状どおり頑張ろうという意見はなかったんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）経済推進進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

内部ではですね、当然現状でどうかなんて話もございました。ところがですね、やっぱりこう、今年万博があるということで、警備費の方もやっぱりかなり上がってくる。花火の方も、一生懸命交渉してるけども上がってくる可能性があるということで、これを何の財源に頼ってるかっていうと市の

補助金とあくまで、市民参加の協賛金で頼っております。

協賛金は大体 1,000 万円の収入がありません。

市から 1,300 万から 1,450 万出すって形になるんですが、これを現状のままいくとなると、当然協賛金頑張って取るとか、あとその収入を増やす努力をするとかっていうところになるんですが、ほんなら収入は増やす努力はできたとしても、もとの一番でっかい協賛金が増やせなくなったら、たちまち祭りが立ち行かなくなるといことがございましたので、協議の中で、そのぐらいのアップで抑えたと言うたらおかしいんですけども、何とか祭りできるところまで頑張ったところがこの 1,450 万というに考えてますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ご理解しました。それはそうなんですけど、先ほど部長がおっしゃってくれた意見の中で、最終的には市民が主体となった祭りに持って行きたいよというお話だったと思います。

私の個人的な経験からいきますと、各地でいろんなイベントされてます。私もいろんなイベントにも参加しておりますけども、死亡事故が起きたイベントもございます。

そういう中ではこの紀の川橋本サマーボールってすごいカッコいい、素晴らしい祭りなんですけど。一応爆発物を取り扱ってるといことをしっかり考えておいていただきたいなど。

そういう意味では、一般市民の方が例えば実行委員長になるとか、そういうことになりますと、後々非常に辛い思いをして、一生辛い思いして、人生送らんなんというふうなこともなりますので、手伝ってもらうのはいいと思うんですけど、あまり責任を、負担を大きくするっていうのは、やはり避けたほうがいいと思いますんで、その辺もまた、実行委員会の方で協議いただいて、よい祭りにしていただきたいというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）事故があった場合は、もちろん責任を負うのは、主催者である橋本市なんで、そういう心配はないようにします。

実行委員というのは私、大会長なんで、大会長じゃあ責任取らんのかっていう話になると思いますんで、やっぱり事故起きたときには、当然保険にも入ってますし、そこについてはより安全に、市民の皆さんに責任を負わせるっていうようなことはないです。

いま、栈敷席がちょっとできへんかなあと、有料の。いま、JAさんからは、やっぱり広場を、栈敷席にできへんかなという提案もいただいて、そういうふうなところで収入を増やすっていうことも、これはちょっとJAも、県のJAになってしまったんで、また協議せなあかんんですけど、以前から栈敷席も作っていかうかっていう話はあったんですけども、そういうことも含めて、考えていけたらなあと思ってます。

駐車料金については、またそこに人をつけやなあかんので、領収書とかっていうものも作っていかなあかんとなると、路上駐車してるところからお金取るわけにも、フルツラインで見る人もいてるんで。そういうふうな平等性も考えると、できたら今のまま、そこに対する人件費の方が高くつく可能性もありますんで。市の職員も配置すりゃええって言うけども、やっぱりそれはボランティアっていう形をとってますんで。やっぱりお金集めたとき、紛失したときの責任というのも出てきても困るんで。サマーボールちゅうのは市の担当課と、ボランティア職員っていうのも結構出してもらってますんで、その辺も含めて、ちょっと考えていかなあかんのかなあというふうに思いますし、コスト的には、できるだけ下げていくような努力はしていきたいと思ってます。

ただ、9月にできなくなったんで、8月の開催っていうような考え方を。9月柿の出荷で学文路の選果場が使ったらあかんよ

っていうふうに、去年は許してくれたんですけど。今年許してくれへんので。その日の問題もあって。

で、先ほど部長が言ったように、警備員が果たして確保できるか。万博へ皆送り込むらしくて。いま公共工事もどうすんねんっていま、部長に調べさせてるんですけども。そういう問題がクリアできたときに、サマーボールを実施すると。ただ、これから準備はしていくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほか、サマーボール関連。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）市長、お話いただいたんで、意見言わせてもらうんですけども。職員さんがボランティアで非常に頑張ってやってくれてるってということだと思います。でもぶっちゃけ言いますと、この、非常に酷暑の中、暑い中、必死で頑張ってる職員さん、サマーボールもして、そのあとまつせもして、こどもまつりもして、まなびの日もしてと。やっぱりちょっと職員さんの、ちょっと休ませたって欲しいなっていうような気持ちが非常にありますし、そういう声も聞きます。

だからこのイベント自体やっぱりもうちょっと、1つにまとめるとかそういうことも含めて考えていただければなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）すべて市がやってるわけでもありませんし、実行委員会形式でやっていただいているということもありますし、こどもまつりについては子どもたちが運営をして、大人がフォローしてもらうような形を取らせてもらってます。

その中で、若干過剰気味かなという思いもあるんですけど、やっぱりでも、橋本市へたくさんの人来てもらえるっていうようなシティプロモーション的な考え方もありますので。また、担当課が決める、あげてもらおうような形になるのかなあというふうに思います。

できるだけ職員も休んで欲しいんで、しっかりと代休とって欲しいなあと思ってるんです。1日休んで仕事止まるっていうのは、なんかちょっと違うんちゃうかなあと。

そのときのフォロー体制を、やっぱり取るっていうことも、やっぱり休むときは休むっていう、仕事を休むっていうようなことも、やっぱり課の中でちょっと考えてもらってもええのかなあと。

私みたいに休みとらんと仕事をした人間でしたけど、やっぱり疲れるのはわかってるんで。その辺の部分については、今後、やはりシティプロモーションというところの、これから力入れていって、橋本市交流人口をふやしていくっていうような考え方を持ってますので、その中で議論をしてもらったらいいかなあというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）サマーボール関連、ほかにございませんか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）サマーボール関連なんですけど、先ほど市長がおっしゃったように、確かに万博の関係で、警備員さんが全然いなくなるというか、もうべらぼうに高くなったりとか人員が足りないということで実際にお祭りをもう今年度は中止するというふうに、表明をしていらっしゃるようなところもございませんし。どこで、どの時点で今年は無理やなっていうふうに、判断されるのかっていうことと。それと、せっかく、大阪で万博が開催されて、紀の川橋本サマーボールがあって、海外の方だけではなくて全国の方に、この橋本市で、大阪の近くである橋本市でこういういい祭りが開催されるよっていうことで、シティプロモーションの一環として、この祭りをもし考えていらっしゃるのであれば、やっぱり、宿泊施設って言っても少ないですけども橋本は。民泊とかもございませんし、サマーボールを見て、前日に来て、何か橋本の行事で体験をして、サマーボール見て、また次の日は何か橋本で体験するっていうようなねそういうそのシティープロモーションをもっとしっかりと取り入れた形の中

のお祭りにするというのはもう前々からたぶん議会の方でも、栈敷席も含めて、言い続けておりますので、もうその辺のところをしっかりと、もう少し考えていただかないといつまでも、同じ祭りの形態で、市民からの協賛金が頼りなんですけれども、補助金もどんどん増えていくっていうことではね、1日限りの打ち上げ花火で終わってしまうっていうことでは、だめなんじゃないかなと思いますんで。その辺のところは、市長の想いもおありやと思いますけれども、市長の想いを汲んだ職員さんはどんなふうに考えてはるのかなって思って。

ずっと市長もたぶん前から栈敷席つくれとか、橋本市に人を呼ぶためにはこの、これ最初はね、市民の祭りっていうので私たち古い議員はね、どこの祭りやったかな。豊明市の職員さんをわざわざ呼んで、200万でできた祭りに1,300万から、1,000万かあのときは、1,000万から200万でできた祭りをやってる町があるからそれを見習って、2つの祭りを1つにして、財政削減してやろうって言うたら、知らん間にこんなふうに大きくまた戻ってなってしまって、でもそれがシティプロモーションの一環やと、よそから人を呼ぶための1つの、売り物の祭りやって言われたら、それはすばらしいからやってもっていう形で私たち賛成してきてるんだけど、全く形態を変えずに、やってるっていうことはちょっとその辺もええ加減にやり変えていかなあかん部分が来てるんと違うのかなと思うんですけれども、その辺は担当課としてどんなふうに考えているのかな。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

確かにサマーボールですか。来ていただいたお客様、まずは交流人口ですか。これをどうやって引き続き橋本市のファンとして、なっていただけるかという関係人口ですか。

まずは交流人口から関係人口へとつなげていくステップ、これが重要になってくると。いうことだと我々も考えております。

で、やはり情報発信力っていうのが私どもやっぱり弱かったっていうところがありまして、先ほど委員からもありましたように、橋本市の魅力とかの、そういったところを来年度の、午前中にもちょっと答弁させていただいたんですけどインスタグラムとか、そういったところも活用して広く情報発信していくと、民間の力を活用してやっていくんだという想いを持っておりますので、関係人口づくりに強く努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

いろんな財源を生み出して、祭りの財源として当然経費を、市からの補助金を減らしていくというか、市民さんからの税金を減らして、来てくれる人とか、そういう方から料金を徴収することによって、公平な行政運営になるというところがありますんで、その辺は努力してやっていかなあかんというふうに考えておりますが、一方でですね、この地域でというか、やっこのJAさんっていうのが、栈敷席作ってもええんちゃうかっていう提案もいただいたんですけども、今までは神野々緑地でやろうとか、神野々緑地でやるとすれば、どのようにして来る方の駐車場を確保しようかとかっていうことで、実行委員会の中で揉んだこともあります。

なので、引き続きこれにつきましては議論をしながら、実行委員会の中ではですね、区長理事会さんとかも、入ってますんでその辺の議論を重ねながら、スタンスのところは土井委員が言われたような形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいということです。

もう1つその万博の関係でっていうところなんですけど、岡本委員の今回一般質問の答弁でもさしていただいたようにですね、

万博期間中で開催される市内のイベントというのは、万博会場から市内へ誘客するというメリットもごございます。

このことから、あの答弁のときはサマーボールとは言わなかったというのは、サマーボールの日がまだ決まってないから、万博期間中にできるのかできないかってのが決まっていなかったからなんです。万博期間中にするのであれば、万博会場の近くでサマーボールのPRもしながら、こっちへ誘客できるような形というところを進めていきたいなというところで、いまDMOを通じてですね、大阪観光局とも協議やりますので、そのような取組みにつなげていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。いろいろ、そうやって連携するのはいいんですけど、そうすると、外国の方をここに入れるってなると、今度外国の人に対して対応できる組織が今度できてますかっていう話になると、またそれに対して予算がまた計上されてるんかってなるんですけど、そういうものって何か計上されてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）万博関連で外国人が来た場合のっていう予算は特に本市ではとっておりません。っていうのは、観光と一体化して、DMOさんが観光局と協議しとるところでは当然その通訳とかそういうところというのは把握してますし、以前、岡本委員からも提案あったり、UDトークっていうんですかね。ああいうのも使えるとは思いますが、その辺駆使しながらやっていかなあかんとは思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）サマーボールがあることを広報するのは、何か印刷も何もなくて、オンラインのSNSだけで、外国の方に、こういうものがありますよっていうの

を出すだけ、その万博会場の近辺で広報するって言ったんで、何月何日にこういう、ものがありますよってのがチラシとかなんかなそういうものを配ったりするのかなと思っただけです。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）すみません。私ばかり答えてますが。

イメージしてたのは、万博近くに南海の駅とかがありますんで、そこでまずはポスターを張るところから始めよう。当然その外国の方にも認知いただけるような形で貼り出そうというところで、プラスSNSとかっていうところで考えておりました。

以上です。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。ということはもうだいたいサマーボールの開催の日程は決定してるわけですね。場所も変えずに同じところですか。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）最終の決定は、3月28日の実行委員会で決定することになってます。その下準備というか、ご承認をいまいろいろ取りながら、当日承認いただけるような形でいま準備をしてるところでございます。

開催時期については、先ほど市長が申し上げたように、9月入ってからはちょっと厳しいかなっていう団体さんからも要望もありますんで、この辺を加味しつつですね、8月に開催するとしたら当然その安全対策とか、暑さ対策やっていかなあきませんので、それも含めて、概ね8月中にできればなというふうには考えておりますので、先ほどそういうことを言わせていただきました。

以上です。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）8月中に開催できればなということなんですけども。先ほど申し上げましたように、警備費がどうなるかっていうことだと思んですけども、そうすると、すごい警備費がものすご

く上がってしまうとなったら、これまた補正予算で、警備費のプラスの予算を上げて来られるのか、それとも、もうその金額では無理やってなって、中止もやむなしっていうふうにされるのか、そのタイムリミットっていうか、ありますよね。ここまでは決定しますっていうのがありますよね。それはございますか、予定。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）当然ですね、予算通らんと執行できひんってところはございます。ところが、予算開いてすぐにはできませんでしたっていう話ではいこうとは当然思っておりません。

当然その準備段階ですけども、いろんな警備会社を呼びながらですね、協議を進めておる状況になっております。で、警備に関しましては当然上がるような見込みになってるんですが、当然僕らとしては1,450万円といただいた中で、やっていかなあかんと思っております。

いま不測の事態は想定してないんですけども、当然協賛金はまだちょっとわからんし水ものところあるんですが、去年並みの協賛金をいただけるのであれば実行できるようにいま準備は進めておりますので、その辺ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかにサマーボール関連ございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）先ほどもちょっと述べさせていただいたんですけども、やはりここ、僕はその8月にするって思ってなかったんで、あれなんですけど。ひょっとしたらニューイヤーボールか。もうちょっと9月ちょっとずらしてちょっと遅なるかなみたいに思ってたんですけども。8月にするとなると、私の記憶の中では、以前、たくさん救急車が出た記憶があります。何か実行委員長も救急車で運ばれたっていうふうなこともあったかなと思います。だからその辺の救急体制とかもしっかりと整備していただいて、8月にするんでしたら、

そういうふうに心がけていただきたいというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）答弁いただきますか。もう結構ですか。答弁お願いします。経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

実はですね、想定をしまして、先日からちょっと8月頭と9月頭で、どれぐらい15年間ぐらいで気温が違うのかなあっていうところでちょっといろいろ検証も行っておりました。

やっぱりここ近年の傾向で言いますと当然8月頭の方が、昨日高いのは事実です。夜なると涼しくなってくる状況になるんですが、9月頭にするとしてもですね、やっぱりその暑い日は暑いんですよ。

ということであればですね、暑さ対策っていうのはいずれにしてもしていかなあかんということになっております。

ここにつきましてはSNSでですね、事前にやっぱり、もううっとうしいぐらいというほど広報するというか、暑さ体制は十分注意してこういうふう気をつけなあかんところはこういうところっていうところは十分していこうかなというふうに考えております。その他どういう対策できるかっていうのはこれから実行委員会で揉んでいくところなんですけども、その辺はご理解というか、しっかりと対策した上で死者を出してしまうと、確かに楽しい祭りもそうじゃなくなってしまうので、その辺留意しながら、日程につきましてもちょっと実行委員会の方ではこれから決まってくるので、その辺も含めて協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（田中博晃君）垣内委員、どうぞ。

○委員（垣内憲一君）サマーボールの件なんですけどね。私にそういったご意見をいただく人ってほとんど私より高齢の方なんですけども。

やはり昔の紀の川祭りやのに紀の川グラウンドでせんのやっちゅうことでね、言われる方が、もうほぼ100%っていうともう、そ

ういうことを言うてくる人がね。もうほぼ100%って言うていいほどそんなことで。こっちの方がええなあっていう人もいないんですよ、正直な話。「なんでこっちにこだわるんや。1回聞いてくれ」っていうことを言われてるんですけど。「俺らにしたらあんな花火おっきいの見たかって良いことない。こっちで、昔のような灯籠流しして、ナイアガラ、ああいった花火見る方がええ」とか言うてる人もおるんですけどね。僕らより先輩の話なんですけど、一回それ聞いてくれっていうことなんですけど、どうぞ。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今の質問にお答えします。

紀の川橋本サマーボールの認知度が年々上がっていることもあり、来場者については増加しており、令和6年度開催時には過去最大の6万5,000人となっております。

過去に候補地としても挙がった場所に、開催場所を変更した場合、いずれも現開催場所より狭く、安全面に不安が生じることが考えられます。

交通アクセスなどを考えて過去にも、先ほどご意見ありますように紀の川祭り開催をしていた向副緑地、こちらに会場を変更してはどうかとの意見も根強くあるのは、もう私どもも承知しております。

ただし、この現在の開催場所である南馬場緑地の面積が7万9,208平米あるのに対し、向副緑地の面積は半分以下の2万9,316平米で、現状の来場者が訪れた場合キャパオーバーが想定されます。

また、令和6年度の開催時は警備員数137人で、490万ほどの警備費用であったのに対し、平成24年の紀の川まつり開催時には国道とか、狭小地とか、その辺の危険性の高いところへの警備体制を強化していたちゅうこともあるんで、警備員数が182人で、当時の単価で587万円ほどの警備費用となっております。単純に令和6年の開催時の警備費用を元に同様の182人の警備

体制をとった場合の費用を算出すると、650万と、比較して160、170万の経費増となるということも私ども推測しております。

そういった理由からですね、向副緑地では保安距離の関係上、紀の川橋本サマーボール最大の売りである1尺玉の花火を上げれないということなども含めて、引き続き南馬場緑地広場で開催していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）垣内委員。

○委員（垣内憲一君）先ほども言ったけどおっきな花火私は見たいって言うとなんじやないっていうことを、我々はそんなこと思っていないって言うてんのと、ほんで、その警備費、どない考えたかって昔とやっぴり道の幅がね、もう変わってると思うんですよ。国道の、昔はねほんまに1人しか歩かれへんような道幅、歩道しかなかったやつが、今やったら車1台歩道走れるほどの歩道ってか、道路幅が広がってると思うんです。だから、そこは警備員もそんなに要らんと思うんやけど。敷地って前は、昔って、下の河原だけでやってましたよね。ちやうんかな。グラウンドは使ったかな。

強く要望しといてくれっていうことで、言われてますんで、私も、はい。

っていうか、一回それもね、やっぴり市民に対してばアンケートか何かとつてもええんちゃうんですか。そない思うんやけどね。こっちで一方的に決めるじゃなしに、どっちの方がええとか言うて。アンケートとつてもええんちゃうと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）向副緑地。昔ナイアガラの滝やってた場所っていうのは、堤防の工事で川の方へ出てる、区画整理事業でかなり前来たんで、やっばあそこで花火するちゅうのはまずもう無理なんです。家燃えたあかんで。だから向副でやるようになるんであれば、もう逆に花火をやめて、もうほんまに市民のためにだけやるようにしないと。

やはり道広なってるから余計に警備費がかかる。

橋も、橋げたやっぱり間空いてるんで、警備員立てやな、下へ落ちたらあかんとか、国道にも人を配置していかなあかんとか、結構、費用は、警備費に際してはかなり。警察がどこまでうんって言うてくれるかなんです。姫路の事故以来、そういうのもあるんで。

だから、僕はそれでやるとしたら、祭りの中身を変えていくというふうなことを考えないと花火はもう1尺玉なんてだめなんで、絶対上げられへんので。消防法の関係でそんなことやってもうたら大変なことになるんで。花火もどこまで、もう、こっち側は向副の家もあるんで、やっぱりかなり花火も限られてくるというふうなところもあるんで。それはまたいろいろ、予算に合わせて、予算減らすんやったら、それはもう減らしてもうて、もうシティプロモーションという意味じゃなくて、普通の、市民の祭りっていうことでやってもらったらいいのかなとは思いますが。そうなるにあんまり予算もいらんとは思いますが。

ただ、やっぱりなかなか、橋本来てもらうっていう数は減ると思います。それはまた議論してもらったらいいかなあと。実行委員会の中でも、逆にそういう議論をしてもらったらいいかなあというふうには思います。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。サマーボールですか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。いや、僕はね個人的には、実は、応援する側になりました。すみませんね。

皆さん、厳しい意見ばかりで何か反対かなと思うんですけど、私は賛成です。ただ、1点ね、やっぱり高齢者の方とか見れない方とか、たまにおられてですね。もしくは市外の方が、去年か一昨年サマーボール見たときに、車が大渋滞、にっちもさっちも動かなくて結局花火見れないまま、車途中で終わっちゃったっていうのが

あってですね、その時に、なんかその会場じゃなくってその周辺の広場とかで、ここだったら花火見れますよみたいな、なんかスポットの案内みたいなのがあったら、別にその会場の出店は行かへんねんけど花火だけ見たいなみたいなのがあったら、庚申山とか見えるんですかね。そういう案内があると、例えばこの渋滞やったらちょっともう違うところ行こうかっていって、なんかそのお客さんの分散っていうのかな、そういうところもなんかちょっと着意した内容があるとうれしいなあと思うんですけど、何かそういうことって考えられたりしてますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

確かに僕らもよく時期がやってきたらお問い合わせあるのが、その花火だけ見たいというお客様の問い合わせ、特にちょっと障害のある方とか車椅子の方とかから、花火だけ見たいんやとか、会場はちょっと行けれへんというか、行きにくいんで、そういうところでゆっくり花火見れるようなスポットないかなっていうようなお問い合わせはあります。そういったところは何個か紹介させていただくと、あとこれも非公表なんですけども-----とかにもご協力いただいております。あとは-----とかもなんですけども、あの辺の2ヶ所の駐車場については、本当に花火観戦だけのっていう方に対してはそちらの駐車場というか、車止めれるところをご案内してるところでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）やっていただいているんで、そういう話だったら、放課後等サービスとか児童発達支援事業所とか、そういう高齢者施設とかの方は、ここの協力いただいている-----に来てくれたら、本当に車で乗り入れて、そこで降りて、ちょっと椅子開けたら見ていただいているんです

よみたいな、なんかそういうところがあったでもいいのかなあとと思います。また、ご検討ください。

○委員長（田中博晃君）サマーボール関連、ほかにまだありますか。もう一個でおわりですか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）私も18歳のときから紀の川祭り、青年団で準備に行ってますんで、花火は大好きなんです。

先ほど一尺玉の話ありましたけど、一尺玉やめといてっていう市民の方も結構たくさんいます。っていうのは、やっぱり胸どきどきすると、高齢者の方は。小さい子どもさんにも、あんまり外でその音を聞かせたくないという子育て世代の方も結構います。ですんで、ちなみに僕は一尺玉が上がったときにどれが一尺玉かわかってないんですけど。そういう市民の方もいるんで。僕はどっちかで言えば花火はもう上がって綺麗かったらそれでええんちゃうかなって思うタイプなんで、やっぱりあんまり一尺玉ってこだわるとドキドキする人を、せっかく花火みたいと思っとんのに、家の中で隠れてということにもなるんで、その辺もやっぱりちょっと、考えて進めていただきたいなと思いますけど、どうですか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

昨年サマーボールの開催時に皆様にご協力いただきながらアンケート調査、実施しました。

その中で、うれしいことに大変満足していると、満足しているといった意見が1,503名のうちの85%の方が、そういったお答えいただいております。

なおかつですね、現状の規模での開催を希望しているという方がかなり多く多数おられましたので、事務局としては同規模でやはり開催したいというそういうアンケート調査の声もありますので、同規模でやっていきたいという想いは当然持っておるん

ですけども、今いただいた意見とかも頭には入れておき、事務局としてはこのままやっていたいんですけどそういう意見があるということも実行委員会の中でまた、意見を出しながらまた揉んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）会場へ来るとる人はそれはみんな。大丈夫な方ばかりなんです。会場へよう来ん人、家の外へよう出らん人の話をしとるんで。その辺理解して把握してください。

○委員長（田中博晃君）この際、午後2時40分まで休憩いたします。

（午後2時25分休憩）

（午後2時40分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。7款 商工費 ほかごぎいせんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）すみません。208ページの12番の委託料の杉村やすらぎ広場アンブレラスカイイベント設営81万4,000円ということなんですけど、さっきちょっと言い忘れたというかサマーボールのところで、もう戻れないとは思ってますけども、ちょっと要望だけ言わせといてもらって。

障がい者用のトイレがちょっと少なかったように思ったので、今回サマーボールのときにはその辺ちょっと考慮していただければということで答えはいらないので、はい。

で、やすらぎ広場のアンブレラスカイの質問に、すみません。81万4,000円ということで、アンブレラスカイはすごく人気があって、すごく市民さんが楽しみにしてるようなイベントなんですけど、去年の予算のときに、菊花展と合わせるとか、ナイターでやったらどうやみたいなお話もあったと思うんですけども、今年のアンブレラス

カイはどのような形で開催される予定でしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

こちらのアンブレラスカイなんですけども、81万4,000円予算計上しとるわけなんですけども。今年度、菊花展と同時開催でさせていただいて、非常に好評の声をいただいております。次年度もやってねとか、そういったお問い合わせもありがたいことに多くいただいております。

なので、また次年度も、ちょっともしかしたら、去年和傘でやらしていただいたんですけども、もうちょっと傘の数をふやしたらどうかとかそういったご意見もありましたんで、そういうのも含めてちょっと予算増額というふうになっておるんですけども、菊花展の来場者数も大幅に増加したというところで効果もあったのかなと我々思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほか、岡本委員。

○委員（岡本喜好君）200ページの商工振興に要する経費の中の12番委託料の中の冊子作成委託料250万円です。

市内の学生が就業イメージ持てるように冊子を作成しますとなってるんですけども、この学生というのは、小学生か中学生かそれとも高校生、大学生どなたをいうんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ターゲットとしましては主に高校生っていうことになるんですけども、これ、若手チームでJPTっていうところの転出抑制っていうところでいろいろ検討いただいた中で、これからまだ少し先ですけども、大学行ってっていうことになると思いますけども、まだいま地元でおられる高校生っていう段階で、橋本市ですとね、企業誘致なりで企業数増えてきてるんですけども。

地元企業もたくさんありますし、という状況なんですけども、なかなか橋本市で働くイメージが湧かないですとか、橋本市に働くところあんまりないんじゃないか、実はあるんですけどもないんじゃないか。そういった高校生の意見としてありますので、これから少し先にそういう働く世代になってくる高校生をターゲットにその働くイメージを湧くようなブックというか、そういったものを配布するっていうような事業になっております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）なぜブックなのか。っていう説明をお願いしたいんですけども。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ブックとは書いてるんですけども、デジタルで配布するイメージをしております。記録用にちょっと印刷物っちゅうのも少し用意させていただくんですけども。いま本ではなかなか高校生の世代では見ないっていうこともありますので、デジタルで配布するというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）あります。これ、学校への配布っていうのは、どんなイメージですかね。橋本高校とか笠田高校とか、その近隣、河内長野とかも含めて、どのあたりぐらいまでの学校に、こういうのやってますっていうのをお伝えするような感じになるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ちょっとまだ、どこの高校までかっていうのもあるんですけども、基本となるのは市内にある学校、もしくは橋本市の子どもたちが行っている学校。そういったところがターゲットになってくるかなと思うんですけども。その絞り込み、印刷物ですとそれによって冊数が変わってくるっていうことになるんですけども、そういったところはデジタルのメリットでもありますので、これから絞り込んでいくっていうような形になろうかと思っております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）この紹介する企業さんってというのは、どういう形で選定されるんでしょうか。企業から、私たちの会社を乗せてくださいというような広告料取るような形なのか、こちらから、この企業を紹介したいんですってという形のプッシュ型とか、どういう形でその企業を選定するんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）こちらから指名するというか、基本的には募集するっていう形になります。で、その企業自体のご紹介をするというよりか、そういった冊子は実はたくさんありまして、その働くイメージが湧かないってところで、その企業の紹介っていうことではなくて、実際に働いてる人がどういうような生活感でその企業働いて、こういういいところあるよっていう、その働いてる人に対してフォーカスを当てるっていうことになるんですけども、そういうことになると、いろんな業種にも参加していただきたいということがありますので、広くいろんなところから募集していくっていう形になります。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）であれば、農家さんとか林業さんとか、自営業で何かお店をやられてる方とか、その就業、起業も含めての就業、そんなイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）そうですね。今ちょっとメインとして考えてますのは、商工事業者さん、それからこれは実は、この事業を推進、実施するにあたりまして、介護保険課ですとか企業誘致室ともちょっと協議を重ねておりまして、例えば介護事業所でありますとか、誘致企業さんでありますとかっていったところで幅広くは考えております。農業面は今ちょっと想定はしてないんですけども、ちょっとそこも協議とか、メインは商工事業者っていうことでは考えております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）冊子は刷ってしまったら終わりなんですけども、デジタルだと、その更新更新って多分できていくのかなっていう。そこには可能性が私は感じてるんですけども、そういうふうな更新をどんどんやっていけるようなその仕様になってるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）おっしゃられるとおり、デジタルのいいところがそういうところであります。ちょっと令和8年度以降どうなるかってのは今後の話にはなるんですけども、例えばそういうのを追加で事業をしていくっていうことになると、プラスそこに上乘せしていただけますし、例えば以前の1年前の情報が変わるってことになれば、その修正もできるっていうそのデジタルのメリットも生かせれたらなというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）例えばこれに興味を持って、高校生が検索してくれて、うちの企業を見てくれたわっていう人の、逆に企業さん側からは、そういう方にアプローチできるような、そういうなんていうか双方向のコミュニケーションができるようなツールになってるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ちょっと実はそこまではちょっと詰めきれてないところありますので、理想としてはそういうところがあるのかなって思いますけども、ちょっとそこはちょっと研究させていただけたらなというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）関連で今のところなんですけども。

せっかく働く人を紹介なんですけど、それ、そこに興味を持ってその会社を見たいなってなったら、今、岡本さんがおっしゃったように、こう見るわけですよ。そしたらその会社にもメリットがあるわけやから、いくらかのその広告料みたいなんをい

ただいて、QRコードを貼り付けて、そこが見れるっていうそういうふうなやり方もあるんじゃないかなと思うんですけど。

私たちボランティアで何か、開催するときにパンフレットに広告入れさせてもらってっていうそういう感覚で働く人紹介っていうのがあっても、そこでお金がちょっと入ってきて両方Win-Winになるのではないかなっていうふうに思うんですけども。どうでしょう紙じゃなくてあれですね、デジタルやから全部リンクを貼るっていうんですか、そういうことができるん違うかなと思うんですけど、それはそんな考えは全然、全くないんですか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）詳細の組み立ては今後になるんですけども、デジタルなのでそういった貼り付けっていうのもできると思います。

で、ただ令和7年度の事業に関しては、募集企業さんから、そういう、なんていうか協賛金というか、いただくっていう状況では進めてはならないんですけども。どういった形で継続していくのがどうなのかっていう今後の話もありますので、今ご意見いただいたところは、ちょっと課題とさせていただければありがたいかなというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）同じところなんですけども、一般質問でも質問させていただきましたけど、やっぱり障がいのある方等もいますので、その辺はちょっと手間かわかりませんが、更新更新になるかわかりませんが、紙ベースの作成もよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）今回のこれはデジタルになるんですけども、いくつか保存用といういくつか冊子も作っていく形になりますので、そのデジタルで対応できないところもあったりもしますので、そういう印刷物でも対応できたらなというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。垣内委員。

○委員（垣内憲一君）208ページの2111の12のやどり温泉の委託料なんですけど。去年と1個も変わってないんやけども、逆に、いろんな維持管理費も値段上がってきてる中で、これでいけるんかなって思ったんですけど。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。このやどり温泉の委託料についてはこれ指定管理料、指定管理委託となっております。令和6年度から、令和8年度まで1,300万で3年間となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほか、南出委員。

○委員（南出昌彦君）208ページなんですけども。その手前の12の委託料で、観光地域づくり委託料が昨年と比べて大幅に減ってるんですけども、その下のプロモーションの委託料もそうなんですけど、これ何か方針転換とかあるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）観光地域づくり委託料60万円のことだと思いますが、まず減額理由なんですけども、地域づくり事業を体験コンテンツの構築、それとサイクリング事業の2つに、まず絞らせていただいたため減額となっております。

昨年度の金額についてはプロパーの人件費等も含まれておったんですけども、これについては18の一般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー事業補助金で500万円、つけておりまして、こちら辺、この補助金を活用して人件費とかも使っていただけるというような形でちょっと予算の計上の仕方を変えたということで減額となっております。

以上です。

○副委員長（土井裕美子君）関連で、田中委員長。

○委員長（田中博晃君）今のDMOのところなんですけれども、橋本市が補助金出している団体なんですけど、報告関係とか見たら、これは自主事業なんですけど。来られてる方が、やってる割には来られてるのが隣の自治体職員であったりっていうことで、これはほんまに自主事業として成り立ってるのか、お金動いてないからええって言うたらええかもしれへんのやけど、DMOの存在価値そのものが問われてしまうんじゃないかなと思うんですけれども。そういった部分に、市の方から注意とか意見することはできやんのかな。

いかがですか。

○副委員長（土井裕美子君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）このDMOについては、当然、我々シティプロモーション課とともに業務実施しておりますので、当然毎週、膝突き合わせて議論もやっております。その中でここはちょっとなんて思うところは私どもも意見もさせていただいておりますので、引き続き協力を密にとって、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。南出委員。

○委員（南出昌彦君）さっき観光プロモーションのところでサイクルツーリズムか何か説明もしてくれたように思うんですけど。

去年はサイクルツーリズムのプロジェクト委託料が、69万3,000円かあったんですけど、これはなくなったということなんですけど、サイクルツーリズムについては、これも一般質問したんですけど、同様に取り組んでいくということで間違いないですかね。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

議長。

○議長（森下伸吾君）すみません。今回です、ね、予算を見せていただいて一番驚いたのがこのNFTですよ、使ったことです。ページ数204ページの2132、販路開拓のところになって12の委託料になります。

なかなかNFTに手を出すというのは結構ハードル高いんじゃないかなと思って。なぜここでNFTを採用したのかなという、そののちょっと経緯を教えてくださいなと思います。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）今、議長おっしゃられるとおり、NFTっていうところでいきますと、我々自治体職員でいうと、なかなか手を出しにくい。この仕組み自体もなかなかこの予算上げる、もう1個前の段階で要求する前の段階で言いますと、なかなか手を出しにくいっていう状況でした。

ところがふるさと納税、これちょっとふるさと納税絡むんですけれども、ふるさと納税の寄付を伸ばすっていう中で、要は実物というかアナログの返礼品というのがもちろん種になるんですけれども、中にはですね、このNFT、これ複製不可能な、わかりやすく言うとデジタルのアートで、議長は十分ご存じいただいているかなと思うんですけれども、そういったものになります。

ここを我々自分らだけでするっていうのはちょっと難しいので、ここを、地域おこし協力隊の制度を活用して、そういった技術を持ってる方を地域おこし協力隊として来ていただいて、新たな、今までにない返礼品という形で出したいと考えておりますし、まだ事例は少ないんですけれども、いくつかの自治体が出されてるっていうところもありますので、ちょっと先行的にちょっとコマース的に、これはこれで寄付額をとっていかないといけないんですけれども、そういうちょっと先進的に導入していきたいということで、計上させていただいております。

○委員長（田中博晃君）議長。

○議長（森下伸吾君）なかなか新しいことに対して、積極的なところはない橋本市が積極的にやっていただいたのありがたいことなんですが。ただこの、予算説明書の資料のところね、24ページに書いてますそのNFTなんですが、素晴らしいことだと思います。先進的なことだと思うんです。

ただ、これだけのNFTをやれるデジタル人材を、地域おこし協力隊で募集して果たしてくるのかなと。結構デジタル人材ではこれ、結構なスペックといいますか、そういうのが必要な人材でないと、なかなかNFTに手を出せる、デジタル人材来ないんじゃないか。この値段で、地域おこし協力隊のね、委託料で来てくれるような人材が果たしておるのかなというのが、私は疑問に思うところなんです。せっかくいいものをしていただくのに、この地域おこし協力隊でいけるのかな。その辺の見込みはどうでしょう。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）その同じ委託料のところですね、一番上に地域おこし協力隊募集等委託料っていうのがございます。

通常、産業振興課にも別で地域おこし協力隊いますし、経済推進部でいますと数名おります。

今までですと、いわゆるホームページ等で、地域おこし協力隊を募集してっていう形になるんですけども、ここに関しては議長おっしゃられるとおりの、そもそもそういったスペックを持っておられる方っていうのを市としても、判定がなかなか難しかったり、どうやって募集するとそういった方が手を挙げていただけるのかっていうところがありますので、そういったところの経験を持ってる民間さんに、その募集の部分委託して、こちらも国の財源措置があるっていう形になりますので、年間1自治体で一回しか使えないっていう、制限はあるんですけども。こういったところを使うことによって、人材を、確実にといますか、

獲得していきたいっていうふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）議長。

○議長（森下伸吾君）ありがとうございます。本当に期待しかないんですよ。私これ聞いて期待しかないんですが。ただ、せっかくやるんだったら失敗したらあかんというふうに思うんでそこがすごく気になることなんです、そのNFTを作るにあたってまあ言えば、作ってもらう地域おこし協力隊のメンバーにどんなものを作ってもらうのか、もうそれお任せするような状態ですか。それとも、こちらとしてしっかりとそれはどういうものをつくってくれというふうに言っていけるような状態なのか。まだちょっとこれからの問題だと思うんですが。というのも良いかどうかを判断する。今もうNFTやってる自治体もあるんですよ、実際ね。だから後発になるんです、言うても。だから、他と埋もれてしまっちはあかんというのはありますよね。やっぱりこちら橋本市のNFTだよっていうふうにはアピールできるようなものでないとあかんと思うんですが、そういった橋本市独自のNFTが出せる、そういう特化したものがつくれるのかどうか。その辺はどうですかね。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）もうおっしゃられるとおりのところがありまして、そこはなかなか、技術持ってる方たちに、我々もちろん決まってくれば協議していくんですけども、自分たちの知ってることになかなか対応できないっていうところも確かにあります。そういったところで、実はこれも別の委託料があるんですけども、地域おこし協力隊サポート委託料っていうのがありまして、ちょっと専門用語になるんですけどもDAOという、そういうグループを作っていただきます。そこには、本市で選ばれた地域おこし協力隊、それ以外のそういうNFTを持ってる技術がある人で、いわゆるグループを作るんです。その中で、いろんなアドバイスをもらいながら、本市

の地域おこし協力隊が本市にしかないものを出していく。技術的なところはそういったところでサポートを受けていただきながら、あとは市との協議の中では、市の想いを伝えながら、技術的なところはそこでサポートしていただきながらという形で、見出していけないかなというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）議長。

○議長（森下伸吾君）いろいろ考えてそこまで考えてもらってるので、これ、是非とも成功して、橋本市、和歌山県下から初めてNFT作って成功したよって言ってもらいたいですけど。担当課としてはこのNFT作るにあたってのメリットですよ。そこはまずどこを考えているのか、そこだけちょっと確認したいと思うんですが、例えば関係人口を増やしたいのか。それとも、自分とこの、橋本市の魅力をもっと発信したいのか。それか、さっき言ってたふるさと納税の財源を確保したいのか、その辺はいかがですか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ちょっといくつか要素があるんですけども、一番取っ掛かりのところは、ふるさと納税の寄付額ということで、NFTそのものによる寄付額。それからちょっと、今ある既存の返礼品、そういったところの実は見せ方、例えば動画であったり写真であったり、SNSであったりっていうところも、いま我々職員がマンパワーでやってるんですけどなかなか追いつかない部分、技術的にも追いつかない部分、それからそれを良いものにしてしようと思ったら、どうしても外注しないといけないでお金もかかる。ていうことでもありますので、NFTも作っていただくんですけども、既存の返礼品のPRのそういったデジタル的なPRのところにも関わっていただこうというのがまず第一にあります。

その次、第二に、そこが優先的に先に業務としてしてあって、他は交流人口の増加とか、シティプロモーションっていうとこ

ろもありますので、例えば観光の要素でありますとか、市のいろんなイベントで、デジタル発信したいっていうようなところも、地域おこし協力とかそういう知識を持ってらっしゃる方が来ていただけるので、そういったところにも活躍していただくといえますか。それは、まずは、先にふるさと納税の方で、実績あるものを積んでいきながら、第2弾という形でそういうものを入れていきたいかなというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）議長。

○議長（森下伸吾君）本当に先ほど言ったように、決して反対するものでもないし、すごく期待をしてるので、それだけに、失敗をするのはほんと悔しいので。そこはもうしっかりと下を固めていただきながら、成功に向けてやってもらえたらなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）200ページの、002104の12の高野口パイルブランディング事業委託料なんですけど、「ブランディングのノウハウを有する民間企業と連携し消費者向けの高野口パイルの産地ブランドの確立をはかります」っていうことなんですけど具体的にどのような事業になるのかと、委託先ってというのが、これから多分選定されるのかもしれませんが、イメージがちょっとよくわからないので教えてください。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）高野口パイル産地につきましては、従来から基本的には生地産業っていうことで、いわゆる企業向けB to Bっていうことで、戦略進められてきました。

企業間の交流も結構いいので、企業からですね、こういったものを作れないかっていうのがきますと、高野口産地のどこかの業者ができるっていうようなことで、日本のパイルパブリック産地って言われてる

んですけども、企業向けにはそういうブランディングが一定できている。

ただ、その企業からの受注もですね、もう大量生産大量発注っていうのは時代も変わってきてますし、いろんな状況が変わってきてますので、そのB to Bだけでは、なかなかこう、維持しにくい状況になってきてますので、いわゆるその消費者向けって言われる、B to Cのところをやっていけないといけないっていうことで各社取り組まれております。

ところが、今まで生地産業でB to Bをやってきたっていうところもありまして、消費者にですね、特定の事業者のある商品とかは認知されてたとしても、それが高野口パイルの製品だっていう認知があまりされてないんです。ていうところで、要は分析して行って、いろんなアパレルがあったり、寝具があったり、いろんなもんあるんですけども、その中で高野口として1つ、例えばキャッチコピーであったり、ロゴ今あるんですけども、ロゴの見直しであったり、そういったもう統一、各社のブランディングっていうだけではなくて、高野口パイルっていう消費者向けのブランドを確立すれば、それが土台に来れば、その上に各社のブランディングがさらに上乘せするっていうことで、販路が拡大できるんじゃないかっていうことで、いわゆる消費者に認知してもらうための、産地を認知してもらうためのブランディングについて、ノウハウを持っている企業さんにもご協力いただいとということになっております。

今後、これから基本的にはプロポーザル方式で、提案型でそういった対応いただける事業者を募集していくっていうような形で考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

○副委員長（土井裕美子君）それでは、委員長。

○委員長（田中博晃君）同じページのちょっと上なんですけれども、隠れ谷の土砂の搬出のところなんですけれども、これ隠れ谷池っていうのは、一定遊漁料とかももら

ってる中で、はたして全額市が負担するのかなというふうにちょっと解釈してるんですけれども、それとも一定の負担を求めるのか、この辺はいかがでしょうか。

○副委員長（土井裕美子君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）隠れ谷池に関しては、利用については製竿組合さんが利用していただいているんですけども、池については市ということで、そこに対する土砂が流入してるっていうこともありますので、市の方で、組合さんから負担をいただくのではなくて、市の方で対応したいっていうふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）208ページの18番の自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会負担金は1万円なんですけど、これに加入する意義っていうのはちょっとよくわかんないんですけども、どういった活動をされてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）まず構成団体なんですけども、全国416市町村、県内30市町村となっております。目的なんですけども、様々な分野に効果をもたらす自転車を通じて、公共利益の増進を図り、もって地域の活性化に取り組むことで、市区町村の長が連携し、健康・生きがい・友情を育む自転車新文化の普及拡大を図ることにより、地方創生の先進的、先駆的な取り組みを行うということを目的に、橋本市も加盟しているといったところでございます。以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それはその意義でその会は設立されてるんですけど、我々がそれに加盟することで、こういった恩恵を受けられているのかを教えてください。これ30市町村と言ったんで和歌山県、全部入ってるから横並びで入ってくださいってそういうようなものなんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）和歌山県自身が自転車に、サイクリングにかなり力入れているというところもありまして横並びと言ったところがございます。で、これ入ることによって様々な自転車関連のイベント情報とかそういうところの情報も入ってくるというメリットもありますので、ご理解の方よろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それが入ってるから逆にうちで何かそういうイベントをすれば、その会の市町村がみんな広報してくれるとかそういうものなんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ちょっとそういった今までちょっと実績はないので、もしかしたらそういう情報の共有は可能かなあとは考えられます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、7款を終わります。

次に、8款 土木費、入れ替えがあります。しばらくお待ちください。それでは、8款 土木費 209 ページから 228 ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）226 ページの市営住宅整備に要する経費の工事請負費。この市営住宅屋外改修工事は、これはどこの市営住宅なのかということと、下の除却工事費もどこなのか。除却が終わったら全体で市営住宅が何戸になるのかということも一緒に教えてください。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）お答えいたします。

まず、屋外改修工事の方ですけども、来年度は原田のB団地っていう、4階建ての

住宅16戸入ってますが、こちらと、原田改良団地の8戸の改修を予定しております。

続きまして除却工事費ですけれども、こちらは、まず東家の愛宕団地の11戸、それから城ノ内団地の4戸、兵庫団地の5戸、合計20戸の除却を考えております。

これで老朽木造住宅の除却のほうは、令和8年度ですべて完了する予定となっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。土井副委員長

○副委員長（土井裕美子君）218 ページの12の委託料の橋本駅前事業化検討委託料の700万円なんですけど、令和6年にも、990万円というのがあったと思うんですが、この令和6年度の委託された結果、結果というか事業と今年のと、どういう違いっていうか、どういう進展があったのか、内容をちょっと教えて欲しいんですけど。

○委員長（田中博晃君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）質問にお答えします。

まず、令和6年度で行いましたこの橋本駅前事業化検討委託業務の内容につきましては、駅前の事情を調査するということで住民アンケート。さらにサウンディング調査。サウンディング調査も、プレサウンディング調査と、あと本調査ということで実施しております。

また、地元企業さんでありますとか、その利害関係者、駅前の利害関係者の方のステークホルダーの調査ということで、意見を聞いております。

その中で、この駅前に必要な機能は、導入機能は何かということ調査をしております。

この7年度につきましては、その6年度でのその成果をもとにですね、さらに深く、より調査を行っていくということで、さらにまた、サウンディング調査も含めてですけども、さらに、まだ補助要綱でありますとか、補助条件とか、また、その事業費、事業の成立性でありますとか、そういうよ

うなところを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。今のところで、令和6年度に住民アンケートをされて、駅前に何が必要かというようなことも調査されたということではあるんですけども。この間の一般質問の中でも質問されてたけど、具体的にどうなるんかちゅうのはよくわからないところあるんですけど。いま住んでおられる方に立ち退きを求めるような、そういうこともあり得るのかどうかというのをまず一つ教えてください。

○委員長（田中博晃君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）まだ、正式にこういったものをするっていうのはまだもちろん決まってははいませんが、その事業の内容によっては、一部、やはり補償等で立ち退きでありますとかっていうところらへんも含めて考えていかなあかんのかな、というふうに思っております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。その住民アンケートがどこらへんまで、どういう項目でどこまでされたのかちょっとわからないんですけども。例えば、結構駅前も高齢化されてると思うんですけども、いまさらなんかその大きなもん来てもらっても困るよとか、動きたくないよとか、そういうふうな声とかはなかったんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）ご質問にお答えします。

住民アンケートなんですけども、橋本駅前の南側、って言いますと橋本1丁目2丁目、それと古佐田1丁目2丁目の方にアンケートを行っております。

全部で363件のアンケート調査を送付しております。そのうち回収が106件、約大体30%ほどでしたけども、その中の意見としまして、この橋本駅前地域について、まず関心がありますかというような、まず

その問いに対しては約7割の方が関心があると。

で、その中で、やっぱりその不安なことであるとか、お困り事は何ですかというようなことにつきましては、やっぱり買い物の利便性であるとか、さらにその防犯とか、防災であるとか、あとやっぱりにぎわいの不足っていうようなご意見をいただいております。

また、そのにぎわいに関してはやっぱりその商業施設の不足であるとか、若者向けの施設が不足しているんじゃないか。

あと、もちろん子育て環境についても意見いただいておりますし、病院であるとか、そういうようなところも少ないということであつたりでありますとか。

あと、駅前であるにもかかわらずやはり鉄道であるとか、バスの本数が少ないっていうような意見をいただいております。

やはり高齢化が結構進んでる地域でもありますので、協力をしていただけるっていうふうにはいただいております。

ただ、もちろんやっぱり、ここでずっと住んでるんでどきたくないっていう方もおられるかもわかりませんが。その辺りの細かいところはまだちょっと、正確な状況はまだ聞かしていただいてないので、また7年度に向けてまた調査してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。南出委員。

○委員（南出昌彦君）228ページの002609の空き家等対策に要する経費で、18の負担金補助及び交付金なんですけど。

今年度は、対策の推進助成金が昨年よりも増額されておるといことと、それからこの定住促進助成金が210万円計上されておるといことなんですけど。

これ定住促進助成金ちょっと詳しい概要説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）お答えいたします。

まず、空き家対策推進助成金につきましては、ご質問の通り件数を2件から3件に増やしておりますので、その関係で増額となっております。

続きまして、空き家等譲渡及び定住促進助成金なんですけども、これは、空き家及び宅地について無償譲渡をお考えの方と、それを譲り受けて橋本市に移り住みたい、橋本市で住み続けたいという若者の方のマッチングを促進するための事業ということになっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）同じく228ページのブロック塀等耐震対策事業補助金なんですけど、これ始まったときはなんか2年間とかって言ってたように思うんですが、予算がついてるってのはすごく嬉しいことだし、こないだの補正予算でも、20件の予定が10件しかなかったからってということで、お金は余ってたんですが、これは、改めていつまで行う事業になるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）ブロック塀確かにですね令和4年度に創設いたしまして、令和6年度までの期限付きの制度として運用してまいりました。

この3年間の実績を見てみますと、確かに10件程度ではあるんですけども、3年とも継続して申請というのがありました。

で、市としましてはできたらこのまま続けていきたいなという思いはありました。

ただ、もともとその財源として、国費と県費の併用ができる期間が令和6年度までということになっておりまして、令和7年度からは財源は国費だけになってしまいます。

そういった状況から判断をしまして、その危険なブロック塀の撤去というところに特化というか、注力をしまして、これまでは、撤去と撤去後の新設に対しても補助を行っていたんですが、撤去だけに絞って、ただその撤去の補助を、今までよりも約25%程度上乗せした形で、運用するという

方針に内容に切り換えて、継続をしていきます。今のところをいつまでという期限は切ってなくて、当面の間、需要を見ながら、続けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。先ほど228ページの空き家等譲渡及び定住促進助成金の18ですかね、負担金補助及び交付金のところで、ちょっとこれ、もっかい確認したいんですけどこれ、空き家等の無症状等を受けた人が助成金を受け取る、もしくは空き家を所を提供した人が助成金を受け取る。定住する人がもらうってことは、無償譲渡を受けた人が、お金をいただいて定住できる、そういうシステムでしょうか。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）空き家バンクを運営しだして長いこと経つんですけども、要はもうただでもいいから引き取って欲しいよっておっしゃる方が少なからずおられます。

そういった方から、ただで提供を受けて、マッチングする事業なんですけど、補助を受けるのは、それを購入して、そこに新たに家を建てる方に対して、必要経費として、上限70万で補助をするという、そういう制度になっております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）わかりました。ありがとうございます。

ってことは、これ空き家バンクでも有償の空き家バンクを購入して、土地がその場所がいいって言って有償の空き家を購入してそこに家を建てた場合は対象にはならないってことでよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）ご指摘のとおりです。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、8款を終わります。

次に、9款 消防費、入れ替えがあります。しばらくお待ちください。それでは、9款 消防費 227 ページから 242 ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）238 ページの消防団施設整備に要する経費で、工事請負費。団納子新築工事はこれほどで、解体工事費は、同じかもしれませんけどこれほどこの工事をされるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）まずは、解体の工事の場所なんですけど、九重になります。九重の旧の消防器具庫の解体費用と、あと今年、令和7年度に計画しております西畑の消防器具庫の新築に伴います解体の後の新築工事。

もう1つ、高野口町竹尾の消防器具庫の新築工事に伴いまして、同じところ2に建設しますので、解体、建て替えとなります。以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これ232 ページですかね。ドローンの購入で消防用器具ですかね。232 ページの002703 消防活動に要する経費のうちの17番になるんすかね、の消防用器具費295万円の中の多分内訳なんでしょうけど。

このドローンの基数とか、性能諸元っていうんですかね。これ偵察用に使うのか、消火器の剤を持って上からまくような、そういうものなんでしょうか。概要わかれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）令和7年度に計画しておりますドローンなんですけども、消防としまして、各種災害における活動を効率化するために情報収集の機材として導入を計画してます。

装備なんですけども、機体には熱画像装置や暗所撮影装置、拡声機能を所有してません。

ですので、活動には捜索の場合の拡声機での呼びかけであったりとか、夜の火災時の熱源の探索であったりとかに使用する計画です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）赤外線機能ついてるってことはあれですかね、山林で野草取ってたら行方不明になったとかそういう方も、上から赤外線で見つけることができるってそういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）そのとおりです。

○副委員長（土井裕美子君）関連で、田中委員長。

○委員長（田中博晃君）今のところなんですけれども、じゃあ今、橋本消防で、いわゆるオペレーターというかな、これ何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○副委員長（土井裕美子君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）現在、オペレーターはまだおりませんが、令和7年度に3名を養成計画しております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。議長。

○議長（森下伸吾君）すみません、関連なんです。ドローン、飛行時間ですね、どれだけ飛べるかっていうのも結構重要になってくると思いますんで、どれぐらいの飛行能力があるのか、その辺はどうでしょう。

○委員長（田中博晃君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）一回の充電で約40分の飛行が可能な性能のドローンを購入予定です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。何基購入する予定でしょうか。

あと所属は北消防署か本庁かどっちになるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）基数は1台の購入計画しております。

配備場所なんですけども、現在まだ決まってない状態で、北消防署に化学消防車を

導入するにあたっての人員の増がありますので、それを考慮して、今後決めていきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。板橋委員。

○委員長（田中博晃君）すみません。関連で、化学消防自動車は購入されるのと。あと、高規格救急車っていうのは、普通の救急車とどう違うんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）警防課長。

○消防警防課長（浦口正喜君）まず、救急車についてお答えさせていただきます。

現在、橋本市消防本部では3台の高規格救急車があります。ですので、皆さんがお目にかかる大きな救急車はすべて高規格救急車となります。

化学消防車なんですけども、あやの台北部地域の開発に伴いまして、危険物等の多様な工場の進出に伴いまして、消防力の整備指針の基準で化学消防車を配備する基準を超えましたので、令和7年度に配備を計画させていただきました。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ということは、北消防署の方にその化学消防車の方は、先ほどはどちらかわからないみたいな感じだった、それはドローンか。化学消防車は北消防署に来るみたいですね。私は小峰台に住んでるのであそこしょっちゅう通ってるんですけど、ガソリンスタンドもすごいできたので、いよいよこの防災機能がね、高まっているっていうのは、ちょっと住民としては安心かなっていうのがありますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）大丈夫ですか。ありませんので、9款を終わります。

この際、午後3時45分まで休憩いたします。

（午後3時33分休憩）

（午後3時45分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10款 教育費 241ページから290ページまで、質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）242ページの002802事務局人件費の中の03職員手当等の中の、時間外勤務手当2,600万円ですかね。

ほかの課を見ると、この職員手当等に対する比率っていうのが、そこまで大きくないんですけども、この教育費に関しては、この職員手当等の中のこの時間外勤務手当に占める割合が4分の1ぐらいあるんですかね。これ、ほかの課に比しては高いなと思うんですけども。要は残業が多いっていうことになろうかなと思うんですけども。そこに対する何か対策で、これ去年もなんか同じようなことを委員の方が言われてたと思うんですけど、何か去年のことを考えて今年こういうことをやりましたっていうのが何かあれば、教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

時間外手当なんですけども、各課でノー残業デーのアナウンスですとかいたしております。また、できるだけワークシェアなど取り組むような形で、予算につきましては昨年も増えておりますけども、できるだけ抑えるような形で取り組んでおるところでございます。

ただ、いろいろ行事ごと増えたりとかしておりますので、なかなか進まないというところもありますけども、取り組んでおりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）行事が多いからってということなので、だから行事はできるだけ集約して少なくしようという形になるのかな、政策としてはですよ、なるんかなと思ったんですけども、いろんな行事がされるみたいで、引き続きこの残業が少なくなるような努力をよろしくお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。
阪本委員。

○委員（阪本久代君）248ページの需用費のところ印刷製本費が今回すごく131万と多いんですけども、これは何を印刷されるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）お答えします。

こちらにつきましては、小中学校で使います、人権教育副読本「しあわせ」という教材がございます。その副読本を印刷するために使わせていただいております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）去年は3,000円だったんですけど、「しあわせ」は毎年印刷されてるんですか。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）今年度までの分は一度印刷はさせていただいておりますが、来年度また検討して、新しいものを作成するというようになっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。
板橋委員。

○委員（板橋真弓君）246ページの002805教育振興に要する経費の12番委託料、教育ICT環境整備委託料3,440万2,000円のことなんですけども、これは説明書27ページに書かれてますように、校務の端末を更新して時間短縮とかを、効率化を図るっていうことになってるんですけども、具体的にはどのようなことをするんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

この教育ICT環境整備委託料なんですけども、学校で使ってます校務システム端末の機器の更新でございます。518台のノートパソコンを更新するような形になっております。

なお、この予算3,400万あまりなんですけども、今のところリースとなっておりますので、それが5年間でトータルでは債務

負担あわせまして2億9,400万円あまりの予算になってるところでございます。

パソコンとかシステム機器を更新する予算になります。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）パソコンのね、更新ってことなんですね。そのパソコン自体は、機種変わるとかちょっとグレードアップするとかそんなんはあるんですか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）今、使ってる端末は5年ほど前の端末ですので、新しい端末になっていく形になります。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。
岡本委員。

○委員（岡本喜好君）254ページの小学校管理運営に要する経費のうちの17番備品購入費。図書費288万円と、あと、次のページの同じく中学校の方の備品購入費、図書費が328万円なんですけれども、小学校14校で288万円で、中学校5校で328万円と。小学校と中学校でこの差が結構大きいのかなと思うんですけども、各学校とか中学校にこの図書費を割り振るにあたっての何か算定基準っていうのがあるんでしょうか。お願いします。

○委員長（田中博晃君）学校教育課主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（川原一真君）もともとですね、基礎配分額を過去に児童生徒数に応じて配分しておりましたが、昨年度、今までもですね議会の方でもいろいろご指摘いただきまして、蔵書数を充実させるということで、この8年間にわたって、令和6年度から8年間にわたって、国の図書標準をクリアしていない学校に対して強制的に配分をしておる予定でございます。

それもですね、年度ごとによりまして、教科書の改定が4年に一度ございます。教科書の改訂があった次の年、その翌年と、この2年間にわたって他の年よりもちょっと多めに配分をさせていただきます。

そのようなことで、今年度に関しましては中学校の方が多というふうな、このような状況になってございます。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君）254 ページの 002906 小学校建設に要する経費の委託料の中で、境原小学校擁壁整備工事設計委託料で 2,004 万円ということなんですけれども、これは災害対策でやっていただく分やと思うんですけど。

坂原小学校に関してちょっとお聞きしたいんですけど、トイレの改修とかっていうのを、多分今年度に、夏休みにやっていただいって、特別教室のトイレなんですけど、3階にあったかと思うんですけど、その洋式化がされてないというふうにちょっとお聞きしたんですけど。その理由ってこのピンポイントで、ちょっと聞かせていただきたいんですけど。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）これまでの流れといたしまして、経過の中で普通教室の優先としてまず整備しております、その形で今おっしゃられたところがまだできてないという形になってるかと思えます。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ということは、特別教室のトイレの整備ってというのは、また、後々にしていただけるような形になるんですかね。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）ちょっと今んところ計画もございませんので、また検討していきたいと思えます。

○委員長（田中博晃君）ほかありますか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）256 ページの委託料で用務員派遣委託料っていうのがあるんですけど、今まで用務員さんは市の職員がされてたと思うんです、会計年度任用職員も含めて。この派遣ってというのは、初めてではないかなあと思うんですけども、派遣の

場合でしたら派遣会社からの指示にしか従えないと思うんですけど、こういう派遣でも用務員ってというのは仕事は成り立つんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）派遣の方になりますので、委託ではなかなか直接指示するのはできないんですけども、現場の直接指示はできないんですけども。派遣の方になりましたら、現場の方での指示もできる形になります。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そうしましたらこれから用務員さんが退職とかされた場合、ずっともう派遣で補充していくってことなんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）なかなか直接の会計年度の採用というのもだんだん難しくなってくるような状況もございます。

今後です今、シルバー人材センター想定してやっておるんですけどもなかなか現在も協議中という形になっておまして。人材の確保に、なかなか対応することも難しい状況になってるなところで、ちょっと検討中のところもあるんですけども、今路に向けて詳細を詰めていきたいと思ってます。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。ちょっとごめんなさい聞き取れなくのところがあつすみません。

この派遣は、今のお話だったらシルバー人材センターに頼むっておっしゃったんでしょうか。

なかなか会計年度任用職員募集してもこないというふうなのは聞き取れたんですけど、それ、シルバー人材センターっていうのも聞こえたんですけど、その繋がりがもう1つよくわからなかったもので、もう一度すみません、説明お願いします。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）失礼いたしました。なかなかいま採用いたしましても

なかなか人材集めに苦慮しているような状況です。

シルバー人材センター様、いろんな人材の方いらっしゃいますので、派遣という形で活用できないかということを考えております。

ただシルバーさんもなかなか会員の方を苦勞されてるようで、なかなか人材確保、適当な人材というのが、なかなか厳しいようなことをお話を聞いておるところですので、引き続き直接の採用がいいのか、派遣がいいのか、ちょっとそれは引き続き検討したいと思っております。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。そうしましたら、ここは予算はついてるけど、要するに、1人退職されたから、補充しなあかんと思うんですけど、今の話だったら、シルバーさんもまだ人材が見つかってなくてみたいなふうに聞こえたんですが、4月からは大丈夫なんですか。

○委員長（田中博晃君） 財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） この用務員派遣委託については、先ほど、教育総務課長言いましたように、会計年度任用職員の方で、なかなか募集ができなくて、欠員となるような、確か1ヶ月とか欠員になってるときもあったかなと思います。

で、他市の状況を調べましたら、派遣で行ってるところも近隣でもありまして、そういったところからいろいろと、どこに委託してるかとかどういうふうな仕様でやってるかとかっていうのを収集してですね、こういうやり方もあるんじゃないかっていうことを提案させていただいて今回予算を計上したところなんです。

どこに委託するかということについては、先ほどの答弁にあったように、シルバー人材センターに委託しているっていうところが近隣でありましたんで、それやっぱり一番ニーズと、両方もとも双方のWin-Winということで、合致するんじゃないかということで、現在進めているところで、基

本的には委託で進むものというふうに財政課としては考えております。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君） 252ページの002902の小学校管理運営に要する経費のうちの12番委託料の中の草刈等委託料です。

実際、小学校とか中学校行くと、結構管理者の方が草刈をですね、やられております。校長・教頭が男性のときは結構やっつくよっていう感じでやられるんですけども、校長教頭が女性のところが、男女関係はあんまり関係ないんですけど、女性やから関係ないんですけど。「私出来へんわ」っていう方がおられる場合は、結構かなり草が伸びきってる状態で。私も自分の近くの小学校は、ボランティアで草刈しに行ったりするんです。

「これ何とかならないんですか」って言ったら、「いやそんなお金はついてへんから」って、校長先生がバサッというみたいな感じなので。

先ほどの残業の話もあるんですけども、学校のことなので管理者がやるってことはわかるんですけども、もうちょっとこう手厚く、この草刈と維持管理整備のところはですね、何とかならなかったのかなと思っております。

で、要は、卒業式とか入学式とかこのハレの日にはやっぱり綺麗にしたいだろうし、夏場とか、そういう草がワーツと伸びる繁茂するときはやっぱり刈らないと、やっぱり教育環境を良くするっていうことを、教育委員会でもよくおっしゃられておりますのでですね、その辺は何か逆に要望とかなかったのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 特に強い要望とかはなかったんですけども、予算としては前年並みという形で小学校5校分の草刈の委託料、年2回7月と9月に実施する予定の委託料で組ませていただいとこ

ろで、現状維持という形で組ませていただいています。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君）254 ページ。防犯カメラのところですか。小学校の委託料のところ、小学校の特別防犯対策事業設計委託料493万8,000円と、中学校は258ページの委託料で中学校特別防犯。同じ項目で186万1,000円っていう形なんですけれども、これ、防犯カメラや門扉のそういう修繕とかって、門扉、フェンス改修も含まれてると思うんですけども、どこの小学校とか中学校につけられるのか、具体的に教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、小学校14校全部につけます。正門とか通用門とかですね小学校は14校の23台。中学校も5校全部で5校の7台という形になっております。合わせて30台の設置を予定しております。

フェンスの改修につきましては、今ちょっと修繕が必要なちょっと穴空いてるとかですね、修繕が必要なものを直していくという形になります。

○副委員長（土井裕美子君）関連で、田中委員長。

○委員長（田中博晃君）今のところなんですけれども、私も高野口小学校とか学校運営協議会とかでお邪魔しておるんですけども、先生を守るためにね、やっぱり中にはやんちゃな生徒さんもいらっしゃって、困ってるところもあるってなったときに、校内の中にも防犯カメラ欲しいんやっていうようなお話も聞くんなんですけれども、そういった部分っていうのは、教育委員会の方に届いてますか。

○副委員長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（今田 実君）そういった話はあることはありますけれども、校内につけることについては、子どもの教育環境、教育してる場面をすべて記録していくっていう

ような状況になっていきますので、違う問題も発生してきます。ですから、要所要所に防犯対策として付ける、そういう方針を教育委員会としては持っております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）関連でお願いいたします。

各小学校、それから中学校の不審者侵入の対策としての防犯カメラの設置なんです、学校の中だけでなく、侵入者のことですから、地元の区長さんとかとも連携をとっていただいて、カメラの向きによってですね、登下校の安全対策にも繋がるようなところにつけられる可能性もあるかと思えますし、また逆にですね、あまりにも個人の家が映ってしまうと、それも嫌やっておっしゃる地元の方もいらっしゃるかもしれませんし、その辺のところも考慮をいただいて、学校側だけで早急に設置するっていうのではなくって、地元の方々、区長さんとも連携をとりながら、角度であるとか付ける場所であるとかを検討していただけたらと思うんですけどもその辺はいかがでしょう。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

おっしゃられたように、目的は不審者の侵入とか防止という形になるんですけども、区長さん方も含め学校運営協議会とかですね、そういった意見も踏まえて学校としてまとめていただいて、進めていけたら思っています。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）270ページの図書館管理運営に要する経費の図書費。今までで言えば、1,000万円のときがあったのが700万円に下げられてとかっていうときがあったんですけど、今回、200万円ほど増えて、970万3,000円なってるんですけど、それはすごくありがたいことやなと思うんですけど、何か方針が変わったんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）図書館長。

○**図書館長（山本忠司君）** 今、おただしの図書費、今回 970 万ということで計上させていただきます。

これは、実は昨年の 10 月なんですけれども、図書館利用の、かつらぎ町在住の方なんですけれども、その方から 200 万円のご寄附をいただきました。この方が特に図書の購入費という形で使って欲しいということで、お申し出がありまして、その分について今年度を計上させていただいたということになってございます。

○**委員長（田中博晃君）** ほかありませんか。岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** 272 ページの 003213 青少年育成に要する経費の 12 番委託料みんな集まりはしっこ祭り実施委託料で、去年と比べて何かこう、反省点とか教訓を経て、変化事項みたいなものがあれば教えてください。

○**委員長（田中博晃君）** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長（長谷川典史君）** 昨年 9 月の 22 日にイベントを実施させていただきました。いろいろ学ぶところはございましたね。令和 7 年度にする内容というのが、昨年度と同じ内容というわけではありません。まだちょっと、今後詰めていくことになっておりますので、予算的にはですね、昨年度と同様の予算を用意して、それに挑もうと考えております。ただバスの乗客数でありますとか、それに伴う警備でありますとかそういったところは、中の割り振りでちょっと昨年よりは減らしていくとか、そういったことはできるのかなと考えます。

○**委員長（田中博晃君）** 岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** 去年は、多分その前の年度より前から、結構実行委員会って何回もされてたのかなと思うんですけど、今回、来年度に向けての開催に向けての実行委員会の開催の度合いとか進捗状況ってのはどんな状況なんですか。

○**委員長（田中博晃君）** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長（長谷川典史君）** すでに来年度に向けました実行委員会というのは、開催させていただいております。

それでまたもう、すぐにでもですね、企画部会といいまして、学生さんたちが中心に意見をおっしゃっていただく場なんですけど、そういった会議も実はもう、今日予定しておりまして、できるだけ早く進めていくつもりでおります。

○**副委員長（土井裕美子君）** 関連で、田中委員長。

○**委員長（田中博晃君）** 今のところなんですけれども、昨年も際々になって、うちの団体とかにも動員とか来てたんですけども、やはりせっかくイベントやるんやったら、もっと早めにね、こういったところ動いていただけた方が、うちボーイスカウトも違う事業も組んであったんで、早くから行けなかったというのもございますので、一度そのあたりもね、PR、周知という部分で広げていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**副委員長（土井裕美子君）** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長（長谷川典史君）** お申し出ありがとうございます。確かに昨年度は初めてやるということで、ご協力いただける団体さんも、ちょっとわからなかった部分もありまして、いろいろ声をかけていく中で、協力できるよっていう、そういう返事をいただいた、そういった団体さん等もございましたんで、今年度、7 年度に関しましてはできるだけ早い段階でそういった周知というのはしていきたいと思えます。

○**委員長（田中博晃君）** ほかありませんか。岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** 早めに周知ということなので、日っていうのは決まってるんでしょうか。会場の場所おさえるのも含めてだと思ふんですけど。

○**委員長（田中博晃君）** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長（長谷川典史君）** まだ、この日にするという日は決定していませんが、もういくつかの候補日というのはもう挙げておりまして、検討いただける委員さんにもお話ししてあります。その中で決定していくということで、できるだけ早くです

ね、日にちというのも決めていきたいと思
います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。
土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）関連です。

これ、令和6年度は何人ぐらい集まった
んですかね、子どもたちは。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）昨年9月
22日に開催した際は、およそ600名お越し
いただいたんですけども、そのうちお子さ
んは、子どもは約300人となっております。
それ以外は、スタッフであったり、あるい
はお子さんを連れてきた保護者さんであっ
たりします。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）このはしっこ
まつりの趣旨は、確か子どもたちが1から
お祭りなどを作り上げて、体験をさせてあ
げたいというようなことだったかと思いま
す。

で、実行委員になってみませんかという
形の中で、公募もして、やる気のある子
どもたちを集めて、本当に大人は子ども
たちのいろいろな自由な発想をつぶさない
ように守りながら、体験をさせてあげよう
という感じだったのかなって私自身は思っ
てるんですけども、実行委員会の中でそ
んなにたくさん集まらなかったのかなあと、
実行委員がですよ、子どもたちがですよ。
と思ってるんですが、いま実際に中心に
なって関わっていらっしゃる実行委員の子
どもさんたちが何人で、また、もしこれを
ずっとこのままの形で、今年度も開催さ
れるおつもりやからここに上がってきて
るんですが。新しく実行委員会のメンバ
ーとして子どもさんを増やしていこう
っていう、そういうような取組みって
いうのはどのようになっているんで
しょうか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）本年の2
月に開催させていただいたときに、その
時に学生委員さんとして8名、手を挙
げていただいているというか参加の表
明をしていた

だいております。その方の中にはですね、
昨年から引き続き入ってくださってる
方がほとんどなんですけども、新規に
入っていただいている方もいらっしゃ
います。

事務局としましては、今後ですね各
学校に行き、またチラシを配ったり、
できれば直接説明するっていうこと
もあるかもしれませんが、そういった
こともしながらですね、協力いただけ
る学生委員さんたちというのは増や
していきたいと思っております。

また、学生委員さんたちから、例
えば自分の周りにそういう興味のある
方がいたら声をかけてくださいとか、
そういうことも言わせていただいま
す。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）実行委員
会の中に学生さんが8名入ってるん
ですけども。趣旨的なことから言う
と、結構少ないのかなあっていうふう
に思っています。もっと多くの、例
えば各学校の生徒会の子どもたちに
しっかり声かけて、生徒会から何名
が参加してもらおうとか、そういう
形の中でその運営全体に子どもたち
が関わっていくっていうふうなのが
本来の趣旨なのかなと思っていま
す。

今、先ほど委員長が仰ってました
ように、子どもたちも運営していただ
きましたけれども、やはりお祭りを
するにあたって、実働部隊っていう
のがたくさんあったかと思いま
すので、ボーイスカウトさんにお
声掛けをされたりとか、それから、
学童保育のNPOさんの方にお声
掛けをされて、その中の子ども
たちの指導に関わっている大人
の方たちもたくさん動員がかか
って、ボランティアでお手伝い
をしていただけたかなと思っ
てるんですが。それも大切ですが、
実際、そういう子どもたちが、
子どもたちの手づくりの祭りを、
子どもたちの手で作っていく
のであれば、もっとやっぱり
積極的に学校さんの方にもいろ
いろ発信をしてですね、子ども
たちをしっかりと集めてくる
っていうのもおかしな言い方
かもしれませんが、子ども
たちの手によ

る子どもたちのための祭りっていうのなんだらすごいよくわかるんですけど。なかなかこう、見てるとやらされてる感があったかなっていう、私はそういう感じがしましたので、その辺のところをしっかりともしこれをやるのであればやっていただきたいなって思うのと。

人数的にも、子どもさんが300人集まったってことなんですけど、反省点がたくさんあったかと思うのでその反省点を、もし今年度に関してはしっかりと改善をしていっていただきたい。大変財政厳しい中での貴重な財源でございますので、失敗を得て、その次の成功体験というのが、そういうこと体験させてあげるってのは大変必要なんですけれども。なかなか厳しいものがございますんで、その辺のところを、教育委員会としてどのように考えてるのかなって思うんですけども。例えば祭りがいっぱいあってですね、教育委員会がやってるまなびの日なんかと一緒にジョイントをして、1つの武道場であるとかブースをはしっこまつりの、ところに使っていただくとかですね、そういうふうなジョイント的な2つの祭りを1つにしてっていうような、そういうお考えは全くないのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）副委員長 おっしゃるように、このはしっこ祭りというのは学生委員さんから意見をいただいて、あるいは実際、学生委員さんもかなりですね、動いていただいて進めていく祭りです。その学生委員さんの中から、そういう、今おっしゃったような提案が出てまいりましたら、もちろんその会議の中で考えていくことになるかと思えます。

で、こちらから「こういうのもあるよ。こんなんでしょうか。」っていうのはあまり提案することはないんですけど、もちろん学生さんにはこんないろんな選択肢の中からですね、やり方であるとか、開催方法、開催内容っていうのを考えていただく、決めていただくというのをさせていただければと思っております。また、学生委員さん、

さらにですね、集めるために生徒会、中学校等の生徒会の方にですね、ちょっと行かしていただいて、こういうイベントがありますので、ご協力いただけませんかというようにお話ももうすでに動き始めております。ちょうどいま年度替わりですので、また新しい役員さん等が決まったらですね、順次、そういう学校にお邪魔してそういうお願いをしに行くつもりでおります。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君） やっぱり学校の協力もある程度必要だというふうに感じております。知り合いの子どもたちの保護者さんに聞きますと、プリントが1枚配られただけで、もう全くこういうお祭りがあるのは知らなかったというようなことも耳にいたしましたので、学校教育課の方からですね、先生を動員せよとかそういうことは言ってませんので、こういうお祭りがあるって、その実行委員会の中に入って自分たちがやりたいお祭りができるんだっていうようなね、そういうやっぱり働きかけとか、そういうのも学校の先生方を通じて、子どもたちに発信していただくっていうのも大事だと思いますので。なかなかプリント1枚では届かない部分もあると思いますので、学校教育課と生涯学習課がしっかりと協力をし合って、この祭りをしようと思って、単独でやろうと思っているのであれば協力体制をとっていただきたいと思いますが、学校教育課のほうはどうでしょう。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） ありがとうございます。まず、はしっこ祭りの実行委員の中に、小中学校長も入っております。その小中学校長には、それぞれ伝達をしまして、各学校で周知するようにということでお伝えをしておりますが、実際今回、今年度実施したときには、子どもたちの時間的な都合というのが、スケジュールなかなかつかないというところもあったというふうに伺っておりますので、そこまた調整できるご家庭があれば協力していただくよう

にということで、また呼びかけていきたいと思っております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。南出委員。

○委員（南出昌彦君）関連違うけど。252ページなんですけども。002902の小学校管理運営に要する経費なんですけど、その10番の需用費なんですけど。ちょっと何に当たるか見当つかないんですけども、ちょっとたまたまなんですけども、小学校の保護者の方にちょっと言われたことがありまして、小学校入ったときに、サッカーゴールの網が壊れとって、今、5年生なんだけど、まだちょっと網がないままやっていう感じの話聞いたんですけども。

学校にも予算があると思うんですけども、安価なものであるんやったら、若干ちょっとまた追加でそういう予算組みみたいな、していただけることって教育委員会ではできないんでしょう。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

例えば、需用費にありますように消耗品とかにつきましてなんですけども、学校に対して1個ずつ割り当てる金額とクラスの数に応じて割り当てるものという形で予算の配分をしております。

その中でいろいろ、学校からいろいろ要望上がってきたものを買っていただくような形になっておりまして、その中でやりくりしていただくのが基本となっていきます。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）つついちょっと安価なものだからだと思んですけど、つつい後回し後回しになって、6年間サッカーゴールには網がないもんやと思って卒業したらちょっとかわいそうかなとも思いますんで、もしそういう機会があればまた、校長先生らの話を聞く機会があればお願いしたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）268ページの委託料、ここは公民館のどこなんですけど、下水道工事設計委託料というのがありますが、これはどこの公民館でしょうか。

○委員長（田中博晃君）中央公民館長。

○中央公民館長（中田 幸君）隅田地区公民館です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君）258ページのデジタル教科書整備事業、10の需用費の消耗品、1,321万4,000円ということなんですけども、これはすべての小中学校にデジタル教科書が、どの教科っていかすすべての教科に用意されるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）来年度は中学校の指導者用のデジタル教科書ということになっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）260ページの社会教育総務に要する経費のうちの12番委託料で、すこやか橋本まなびの日委託料で233万円なんですけども。

これすこやか橋本まなびの日は233万円でできて、先ほどのはしっこ祭り、これが458万円掛かるってんで、多分来てる人数は、まなびの日の方が多んじゃないかって思うのと、来てる層もちっちゃい子どもたち、まなびの日めっちゃいっぱい来てますよね。

そう考えたときに、なぜそのはしっこ祭りは200万ぐらい多く経費がかかるのかってというのが、多分警備費が入ってたと思うんですけど。あれって足す必要があるのかなと思うんですけど、その辺どうですかね。

まなびの日は、なぜこんな安くできてるのかっていう説明でいいんですかね。はしっこ祭りに比べて、

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）はしっこ祭りは、やはり小中学生をメインとして、そういった方いっぱい来ていただきたいというそういうイベントです。そこで、小中

学生だけでも来れるように、例えばバスを出したりであるとか、警備をやったりとか、また、実行委員会としてイベント、中の運動会みたいなものであるとか、そういったことを実行委員会みずからが企画してですね、ものもそろえて実施しております。

それに比べますと、すこやか橋本まなびの日につきましては、もちろん対象者は本当に小さなお子様から高齢の方までということで、基本ですね、自分で運転する、あるいは、家族が運転する車に乗って来ていただく方がほとんどでありますので、そういうバスでありますとかそういったものがございません。

また、よくご存じだと思いますが、各ブースの場所、こちら提供するような形で、その場所を団体の皆さまが活用していただくとか、そういったことに利用していただくということで団体様自身も、いろんなお金がかかっていると思いますけど、それは事務局の経費とはちょっと違いますのでそういったところから、その総額の違いというのは出てくるのかなと思います。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。先ほど268ページで、隅田地区公民館が下水道工事の設計委託ということをお教えいただいたんですけど、増田地区公民館の近くには東部コミュニティセンターがあるんですが、コミュニティセンターの方には書いてないんですけど、これは同時にされるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）中央公民館長。

○中央公民館長（中田 幸君）こちらの方の下水道の委託料の方は、東部コミュニティセンターと合わせて、1つの一本の委託料として計上させていただいております。

内容は東部コミュニティセンターも合わせています。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）246ページの12委託料、GIGAスクールの端末のところなんですけれども。

端末を今回更新ということで、前回から、5年で更新したということになると、学校通ってる間でね、1回さらには変わるということになります。

で、県内の他の学校調べたらやっていないところもある中で、橋本が今回5年で更新したっていうのは、お金的にもう1年、ひっぱれたらよかったのにな。確かにWindows 10の保守がなくなるけれども、特に影響ないのかなという気もしてるんですけども、そのあたり、どのような理由でまず今回更新になったのかをお願いします。
○副委員長（土井裕美子君）教育総務課長。
○教育総務課長（丸山恭司君）今回ですね、GIGAスクールの端末購入費という形で、2億3,991万円計上させていただいております。

今回の更新時期にあたるということで、県の共同調達の枠組みに乗っていくということもありまして、ちょっと5年という形の今のタイミング、かなり端末の方の動きというのもちょうと厳しくなってきたところもありますので、今回5年という形でちょっと更新をさせていただくという形で決定しております。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）ほか、5年でやっていない自治体もあったかと思うんですけども、それはあるところは違う端末やっただけのを聞いてるんですけども、同じ端末で更新してないところもあるんですか。あった気がするんですけど、いかがですか。

○副委員長（土井裕美子君）答弁できますか。無理ですか。時間かかりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）近隣で言いますと、同じような端末使ってるかつらぎ町とか九度山町ですね、同じ購入という形で今回同じタイミングで更新する形になっております。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）更新していない自治体もあるっていうことで、まずそこわかっていただきたいのと、今回更新したら途

中で卒業する子もいてれば、また途中で更新するっていうことになってきます。それでは今後の予算組んでいく段階で、次の更新も、じゃあ次7年に合わせてやるのかとかも考えていかないと、年度、子どもたちが成長していく途中で更新した場合に、市の持ち出しばかり増えていく可能性もあります。その辺りはきっちりと計算して欲しいんですけども、いかがですか。

○副委員長（土井裕美子君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）今回の調達に対しまして、今後ですね、次の更新のときにタイミングというのは考えたいと思います。

今後ですね、持ち帰りの学習とかですね、デジタル端末を使った学習の幅を広げていくために今回更新をさせていただくことで決めております。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）ってなったら今度この端末をですね、更新した後の端末ですね、こういったものの処分方法、例えば、正直売れます。現金に変わりますが、橋本市としてはどういった処分をしていきますか。

○副委員長（土井裕美子君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えします。

今回共同調達の枠組みに乗っていくんですけども、調達の条件ですね、納入業者が回収をして、処分をしていく方向になっていくと思います。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。よろしいですか。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）264ページの003253の岡潔数学体験館に要する経費なんですけれども、市民の方のからちょっと声を聞きますと、いろいろ内容的に非常にいいものをやってくれてるというふうにお聞きします。

令和6年度の実績がわかったら、それとまた令和7年度どのようなメニューで、学習

会みたいなのも行っていくのか、説明お願いします。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ありがとうございます。

体験館ではいろいろな講座でありますとか公園でありますとか、そういったことを開催しております、たくさんの方にご参加いただいております。

6年度の、まず算数数学体験教室ってこれは、小学生や中学生などを対象とした、算数に関わる講座ですけども、こちらは延べ13回、例えば1日2回開催している講座もございますので、延べ13回開催しております。それぞれ、参加人数が講座でしたら20名前後で、大きな講演とかになりますと、100名、あるいは60名でありますとか、そういった参加いただいております。で、講演の方は2回開催させていただいております。

またですね、主に大人の方を対象としました、箴言教室というものがございまして、岡潔の言葉をですね、皆で自分はどう解釈するかというお話をさせていただくものですけども、そちらは、今年度も11回開催しております。これも11回の予定でもうすべて開催しております。平均しますと10名前後の参加をいただいております。

来年度につきましても、算数数学体験教室につきましても、12回、できるだけ毎月開催する予定であります。そして箴言教室の方も同様にですね、こちら12回開催予定になっております。また、今年、令和6年度でやっていない、新しくするものにつきましても、柱本の自然を見させていただく史跡のガイドツアーでありますとか、またですね、小中学校の要望に応じまして、出前講座というものを、開催させていただきたいと思っております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

また逆に皆さん、たくさんありますか。ありますね。

まだ、ちょっとあるということですので、本日はこの程度にとどめます。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、3月10日（月）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまです。

（午後4時38分 散会）
